

[資料紹介]

小編成クラス対話のために

(パート2・完)

青山則雄

<目次> まえがき
対話の資料
目次
資料
あとがき

まえがき

本論叢第12号『小編成クラス対話のために』のあとがきに、「掲載をお願いしたい他の原稿もたくさんある」と記したところ、編集責任者の方から続編を書いてもよいとのお許しをいただいた。

前回（以下、パート1）と同じように、資料を「人」、「仕事」など5つの項目に分類した。今回（以下、パート2）の中心は、E1『わが国の教育問題について』という1編である。パート2は、44編からなる。パート1の49編と合わせ全93編をもって完結とした。

対話の資料

目次

A 人 (People)	81 ページ
1 マン・オブ・プリンシプル	
2 粗なりといえども卑ではない	
3 富原先生のこと	
4 天谷直弘氏のこと	
5 最高の剣術師範	
6 人生は無条件に生きる	
B 仕事 (Work)	90 ページ
1 大使をただで招く	
2 お金より信用	
3 テキストよりフィクション	

- 4 高木正也君の論文
- 5 インドへの道
- 6 たとえ話の効用

C 経験から (From Experience) ……………98ページ

- 1 商社マンの仕事
- 2 サンキューのありがたさ
- 3 ロハス大通りの恐怖
- 4 まず、そのとおりですと言う
- 5 真実の瞬間
- 6 友として別れよう

D たのしみ・夢想 (Hobby ; Daydream) ……………106ページ

- 1 我孫子のハムレット
- 2 大菩薩峠について
- 3 レクオーナの音楽
- 4 教師としてのアンセル・アダムズ
- 5 キャプテンの夜明け その2
- 6 船長のジョーク
- 7 マティーニ・アンソロジー

E 思索 (Thought) ……………117ページ

- 1 わが国の教育問題について
- 2 交渉ということ
- 3 マイト・オア・ライト?
- 4 『ブリタニア号に思う』のこと
- 5 国というもの
- 6 アメリカ・ザ・ビューティフル

- 7 捕虜虐待について
- 8 法の遅れ
- 9 レイチェル・カーソン, そして海
- 10 シティを知っていますか
- 11 ふたたび手紙, そしてモンロー
- 12 ザ・ラスト・ドンとおきて (掟)
- 13 オムニア・ムタントール
- 14 山口乙吉の家
- 15 ハイ・シンキング
- 16 心の三畳間
- 17 私たちはみな商人
- 18 レディ, ウーマン, ガール, そしてフェミニスト
- 19 伝統というもの

A 人 (People)

1 マン・オブ・プリンシプル

(本稿は「週刊新潮」1985年12月12日号、墓碑銘『GHQに抵抗した「従順ならざる日本人』に強い印象を受けたことが動機である。もはや、15年を経過したが、わたしはその切り抜きを今でも保存していて、ときおり読み直す人生の道標になっている。その後、青柳恵介『風の男・白洲次郎』新潮社(1997)、白洲正子『遊鬼』新潮文庫(1998)を読んだ。以下の文章はこの3つの資料をもとにしている。)

白洲次郎(1902-1985)は、戦後、吉田茂首相の特別補佐官として駐留軍とのかすかすの困難な折衝にあたった。GHQが、「占領軍に抵抗した唯一の日本人」と本国に連絡した(青柳氏前掲書, p.128)といわれる人である。占領軍の対日政策実施にあたったホイトニー准将が白洲氏に「あなたの英語は大変立派だ」と言ったら、彼は「あなたももう少し勉強すれば立派な英語になりますよ」と答えたそうだ。

戦前彼がケンブリッジ大学に留学していたころのことを、親しかったモリソン・ベル家、長女カスリーンが次のように回想している。

「次郎は、たまたまパリに親と滞在していたわたしを彼の自慢するブガッティにのせてシャルトルまで、ドライブにつれて行ってくれたんです。時速100マイルというめちゃくちゃな走りで、体中砂ほこりで、リッツ・ホテルへ、イブニング・ドレスを着飾った人々の中にわたしは髪をなびかせて舞いもどったんです。」(1926年、昭和元年、彼が24歳のときだったそうだ。)(青柳氏前掲書, p.58)

カッコいい。この一言につきる。うらやましいものだ。

彼は、大正8年(1919年)に、ケンブリッジ大学に留学する。始めは成績が悪く、試験で最低点だったが、発奮して2年後にはもっとも優秀な学生の一人になったそうだ。

驚くのは、彼が実に先見の明を持っていたことだ。昭和15年、まだ彼が38歳のとき、日米開戦が避けられないことを知り、また、必ず敗戦となることを予期して、食料が不足するから自分でつくるんだと、鶴川（東京と神奈川の境界近くにある）に、5,000坪の土地を買って農作を始めたことだ。武蔵と相模の境目だからと、武相荘（ぶあいそう）と名付けたその家で作った野菜などを親しい人に配ってあげたり、空襲で家を焼かれ、困っている人（河上徹太郎はその一人だった）を何年も世話をしたりする暖かい人であった。

戦後、上記のとおり、吉田茂の補佐官として終戦処理事務局に勤め、その後、東北電力の会長になるが、そのあたりの話は省略する。

ある経緯で、文芸評論家小林秀雄と親しくなる。彼は「文学書などに興味はなく、小林氏の本なんか読んだことはない」（青柳氏前掲書、pp.181-185）そうであるが、小林氏が亡くなったときは、たいへんなショックだったらしい。

白洲氏は、80（八十歳ですよ！）を過ぎてもポルシェをとばして軽井沢に行っていたそうだ（名門軽井沢ゴルフ・クラブの理事長だった）。亡くなった年の8月にJALの御巢鷹山墜落事故があった。当時の中曽根首相がゴルフをやっているのを見て、「こんな大事故のときにゴルフなんかやっていたいいのか」と怒鳴りつけたという。

彼が亡くなる時の言葉は、「葬式無用、戒名不用」だった。わたしも死ぬときはそう言いたい。

【本稿あとがき】 本当は、上記カスリーンンの追憶から、プレイボーイを表題にしたかったのである。しかし、いかにも軽々しく、彼のようにすぐれた仕事をした人には相応しくない。そこで、白洲正子氏が書かれたこと（『遊鬼』新潮文庫、1998、pp.251-252）、また元大蔵大臣宮沢喜一氏が、昭和25年、白洲氏とともに当時の池田蔵相のお供で訪米したとき、「白洲の口から常に『プリンシプル』という言葉が発せられたことが忘れられない」（青柳氏前掲書、p.172）と言っているのをもとに、「マン・オブ・プリンシプル」としたのである。とはいえ、遊鬼はプレイ

ボーイと相通じるものがあると思う。本人も、「そのとおりだよ」と言ってくれそうな気がする。

2 粗なりといえども卑ではない

石田禮助（1886-1978）は、戦前から戦後にかけて三井物産の役員、その後国鉄総裁を勤めた。彼の生きかたに強い共感を覚える。以下は城山三郎氏の『粗にして野だが卑ではない——石田禮助の生涯』（文藝春秋、1988）のみをもとにして書いたものである。

「粗にして野だが卑ではないつもり」は、石田禮助が国鉄総裁就任のとき国会での挨拶の言葉である。

太平洋戦争直前、三井物産代表取締役であった彼は、財界のリーダーを集めて「戦争をすれば、十中八九負けるということを頭において日米の交渉をしてもらいたい。（中略）万難を排して戦争にならぬように持っていきたいということを、東条さんに申しあげたいと思う」と説得する。しかし、開戦は決定されていた。石田は辞表を書く。

昭和39年国鉄総裁となり（何と、78歳の高齢であった）、民間人（とくに商社マンらしい）出身らしく、さまざまな改革や合理化を推進した（乗客へのサービスを強調し、たとえば、切符の持たせ切りを失礼であるとやめさせた）ようだ。

彼の生きかたは、上記、「粗にして野だが卑ではないつもり」の一言につくされている。とくに、彼は「卑（ひ、いやしいこと）」を極度に嫌悪した。「卑」とは、たとえば、国鉄職員の私鉄顔パス乗車、国会議員のグリーン車無料パス、管理職が平日、業者の接待ゴルフに行くこと、国鉄組合の順法闘争、などを指す。

彼は、戦前大正5年から3年半、三井物産シアトル支店長を勤めた。城山氏が当時の従業員を訪れて取材をしたとき（マーガレット・スワンバーグ、そのときすでに90歳であったそうだ）、彼女は、「ミスター・イシダはすばらしい

人だった。わたしは一度もいやな思いをさせられたことがない。仕事はたいへん忙しかったが、ちゃんと働いていたから、叱られたこともない。それにきわめて公平な人でした」といい、「ミスター・イシダは本当に公平だった」と思い出しは、くり返したそうだ。

彼は、シアトルでも、後のニューヨークでも大儲けをしている。昭和11年、帰国途中、かつてシアトルが不況の底にあったとき彼が大きな商売をもたらしたことに感謝したいと、市の有力者たちが1週間にわたって彼の欲送会をやったそうだ。

「儲ける、出世するだけでなく、筋道のあざやかな生き方を、石田は求めていた。」(城山氏前掲書, p.79)

彼の「粗にして野だが卑ではない」を借用して「粗なりといえども卑ではない」をわたしのモットーにしたい。「粗にして野」は、たぶん「粗野」を二つの字に分けたもの、「飾り気のない野人」という意味でつかったのだらうと思う。(おれは「マンキー(猿)だよ」というのが口癖だったらしい。)しかし、「野」は、野心を連想させる。わたしには野心は無縁であるから、これをはずして、のこりを頂戴するのである。

3 富原先生のこと

わたしが大学新入生のとき、1年生でもゼミナールという科目が設置されており、富原芳彰先生という英文学者のクラスを選んだ。富原先生は有名な福原麟太郎の一番弟子といわれた方で、シェークスピアの研究者であった(亡くなられて十数年になる)。

先生があるとき、「よく、ハムレットは『向こう見ずの行動派、ドン・キホーテと比較されて青白いインテリ』といわれるがそんなことはない。よく読んでご覧」と言ったことがある。それで読みなおしてみたら、そのとおりであることを知った。決闘を申し込んだ、「剣をとってはデンマーク随一」というレアティーズを相手に、一本も取らせない*。俗にいう「文武両道」

の達人だったわけだ。

*ハムレット：こい，三本目だぞ，レアティーズ．気を抜いてるな．おまえの全力を出せ．からかうな．

レアティーズ：そう言うのか？ では，こい．（5幕2場）（*Hamlet*：“Come, for the third, Laertes. You do but dally, I pray you pass with your best violence. I am afraid you make a wanton of me.” *Laertes*：“Say you so? Come on.” Act V, Scene 2.）

『ハムレット』というシェークスピア最高の傑作で，彼が終始憂うつな性格として描かれているのは，すぐれた国王であった父を殺害した叔父と姦通した母親の裏切りに深刻に悩んだためである。

富原先生は，学生一人ひとりの特性を見抜いて適切なアドバイスをしてくれる教師であったと思う．すぐれた教師とは，「定型的知識を教えるのではなく，生徒・学生に刺激を与え，知的好奇心を呼び起こさせることのできる人」であると思ふのである．そのとき以来，ハムレットはわたしの愛読書になっている。

富原先生はそういう，すばらしい先生であった。

4 天谷直弘氏のこと

天谷直弘氏（1925-1994）は，通産省切っ手の論客といわれた方である．戦後，高度成長時代のわが国通商政策推進の中枢にいた人，といつてまちがいないであろう．基礎産業局長までなされて退官後，電通総合研究所長として経済評論で活躍された。

天谷氏をもっとも有名にしたのは町人国家論（『町人国・日本』手代のくりごと』文藝春秋，1980年3月）であろう*．この論文の要旨は，「戦後，高度成長によって日本の経済力は米国を凌ぐくらいに強大になった．しかし，武力はない．国際社会ではいわば町人である．これに対して米国は武士だといっ

ていい。町人は、財力はあっても、それにものを言わせて武士の面子をつぶすようなことをしてはならない。忍び足で歩く細心の注意が必要だ」ということである。

*いうまでもなく、戦後日本は防衛負担から免れ、経済復興と発展にはほぼ全力を投入することができた。国内市場は狭いが輸出市場は無限と言えるほどに広がった。その第一が米国であったことはいうまでもない。自由貿易のメリットを最大限に利用して、1950年代後半から長期にわたって高度成長を満喫することができた。その結果、一部産業において国際競争力で他国を圧倒するようになり、それらの幹部は夜郎自大的に、「もう米国に学ぶものはない」などと広言するなど、相手を軽侮する言動が目立つようになった。そのような態度が米国側を刺激し、無用の対抗措置（たとえばスーパー301条発動など）を招く一因になったが、そのような口実を与える言動を厳に慎むように警告したものである。

天谷氏は、新聞コラムで、このことを銭谷五兵衛*のたどった運命にたとえたことがある。天谷氏は福井県で育った方であるから、五兵衛のことが念頭にあったのであろう。

*銭谷五兵衛（1773-1852）は金沢に本拠をおいた海運業者で、北前交易で「海の百万石」と呼ばれる巨富をつんだ豪商であったが、加賀藩士の反感、妬みを買って不当な弾圧を受け没落し、獄死した。

彼が考え、論じたことは、単なる評論家のそれとは次元がまったくちがう。彼は、冒頭に述べたように、戦後日本の通商政策遂行の中心にいた*人物なのである。その重みを知るべきである。

*「産業政策」というものを考え出したのは彼だ、ということになっている。英訳すれば、Industrial Policyであるが、本来そのような語はない。つまり、自由主義経済の国ならば、経済活動は民間の自由に任されているから、政府は介入しないのが原則である。これに対して、日本は戦後、政府が将来を展望して育成すべき産業を選び、発展するように誘導、後押しをした。他国の誤解を招いたような

「補助金を与える」ということではなく、原則禁止を外して規制上の障害がないようにするのが実体に近かったと思う。このやり方を真似したいという各国から、天谷氏はたびたび招聘を受けた。

天谷氏には、わたし個人の記憶がある。わたしがシドニーに赴任した1960年代初め、彼も同地総領事館に商務官として勤務していたときのことだ*。

*シドニーの70キロくらい南、ウーロンゴンというところに、ポートケンブラという石炭専用積出設備ができたときのことだ。わたしの勤務していた商社がチャーターした専用船が、同設備利用の第一船で入港し、彼がきてくれ（当時のトヨタ・クラウンに乗ってきたのが印象的だった）、船上でキビキビした英語のスピーチをしてくださった。

当時、オーストラリアは英連邦の一員として通商政策はきわめて保守的であった（とくに特惠関税政策で、連邦国からの輸入品には低率関税、その他の国からの輸入には高率関税を課していた）。彼はこれを痛烈に批判し、シドニーの代表日刊紙、*Sydney Morning Herald*の記者に語った彼の主張が同紙一面トップに掲載されたこともある。（“Scorching Criticism”という見出しだったことも憶えている。）

日本の輸出は、まだ軽工業品だったが（わが国の、いわゆる重化学工業化スタートは1965年で、自動車輸出などはずっと後のことだ）、オーストラリアにおいても高関税が障害になっていた。そのような問題が起きるたびに、彼は豪州当局との折衝に助力を惜しまず、われわれ商社駐在員、賞賛的であった。

天谷氏の諸著作が、『ノブレス・オブリージュ』（noblesse oblige、高い尊い地位にある者の責務、彼が好んで、よくつかった言葉である）という本になっている（PHP研究所、1997）。日本の将来を考えるとときに一読すべき一冊と思う。

彼は、たとえ話の使い方がきわめて巧みであった。このことから、わたしが天谷さんから受けた影響は大きい。このことは別稿に書いた。

〔本稿あとがき〕 天谷氏は、1994年、68歳で亡くなった。本稿を書いている私の年である。

5 最高の剣術師範

幕末に有名な池田屋事件というのがあった。元治元年（1864年）6月5日、京都三条橋ぎわの宿屋、池田屋に尊攘派が会合しているところを新撰組が襲って9人を斬ったそうだ。有名な事件であるから多くの文献・資料があると思われるが、わたしは、司馬遼太郎の『新撰組血風録』（中公文庫、1975）に書かれていることから、新撰組の組員であった斎藤一（はじめ）のことを記したいのである。どこまで史実かはわからない。司馬氏の得意であった歴史小説の部分が多いかもしれない。

しかし、実に魅力ある人物として描かれている。新撰組というと、沖田総司が現代の若い人にも人気が抜群でテレビ・ドラマ化されてもいる。斎藤一はそんな派手な存在でなく、地味だが剣を取ってももちろん無敵だった*。

* 「沖田ほどの天才性はないが、真剣に度胸がある。」（司馬前掲書、p.407）池田屋事件で尊攘派二人を切ったそうだ。

人格もすぐれた人であったと司馬氏は書いている。彼自身この人物に惚れこんでいたのであろう。谷三十郎という槍のつかい手が新撰組に入って近藤勇にとり入って副長になった。斎藤一は三十郎にしつこく誹謗される（嫉妬であろう）が相手にしない。しかし、最後に「卑怯」と言いがかりをつけられ、彼を斬って捨てる。

「維新後、有為転変したが、改名して山口五郎と名乗り、いまの東京教育大学（すなわち、現在の筑波大学）の前身、東京高等師範の剣術教官になって

いる」とある。これは事実であろう。わたしが、ここを読んで強く感じたのは剣道師範として恐らく最高の人であったろう、ということだ。

わたしは、武道はまったくできない。しかし、もし、斎藤一のような師範に出会えることができていたら、剣道をやろうと思ったかもしれない。すぐれた教師とは、そのような人だと思う。

6 人生は無条件に生きる

アルトゥル・ルービンスタイン (Artur Rubinstein, 1887-1982) は、ショパンと同じポーランド生まれ、ロシアのウラジミール・ホロビッツと並ぶ二十世紀を代表する大ピアニストである。ホロビッツがどちらかといえば気むずかしい性格であったのに対して、ルービンスタインは人生を最大限に楽しんで生きた幸せな人物だった。

彼の自伝『マイ・ヤング・イヤーズ (My Young Years, Alfred A. Knopf, 1973)』を読むとよくわかる。「古きよき時代」という言葉があるが、まさにそのような、よき時代に生きて、人生をもっともエンジョイした人であった。

ルービンスタインが88歳 (!) のときに演奏した協奏曲3曲 (グリーグ, ショパン, サンサーンス) をレーザー・ディスクにしたものがある。それを推薦した吉田秀和氏がこう書いている。「ルービンスタインは、いかに充実して生き、美しく年を取るか、という問題に対する一つの答えである。『美しく老いる』ということは、『ますます美しくなること』に通じるのだ。」

ルービンスタインは、若いころに才能にまかせて練習を怠り、演奏をけなされて絶望し、自殺をはかったことがある*。

* I took out the belt from my old worn-out robe and fastened it with a knot. My bathroom had a clothes hook which was placed high enough to hold me. I pulled up a chair, secured the belt on the hook, and put it around my neck. As I pushed the chair away with my foot the belt tore apart and I fell on the floor with a crash. (op. cit., p.254)

しかし、神は彼を見捨てなかった。その後、真剣に練習に打ちこみ、超一流のピアニストに生まれ変わった。彼の人生のモットーは「よかれあしかれ、無条件に人生を愛せ」であった。（“Love life, for better or worse, unconditionally.” op. cit., p.255）まったく同感である。

B 仕事 (Work)

1 大使をただで招く

平成9年度（1997年度）入学式学長告示で、わたしは次のような話をした。

「世界のダイナミズムは多民族国家によって生み出されている、という事ではないでしょうか。（中略）このような時代にあって、私は本学に鋭い国際感覚を鍛える新しいプログラムをスタートさせることにしました。毎月一回、在日外国大使館、領事館などの代表をお招きして特別の講演をしていただく、というものです。」

前年、千葉県某大学で式典があり、私も招待を受けて参列した。そのときにアフリカ西海岸、カメルーン国大使が出席して感銘深いスピーチをした。式後のパーティで、彼に「中央学院大学にもぜひきてください」とお願いし快諾を得た。

大使は、1997年5月8日に本学を訪問され、「アフリカは、こわい暗黒大陸だと思っている人が多いが、将来性に富んだすばらしい地域である」という趣旨の熱弁をふるって学生諸君に強い刺激をあたえた。

その後、ロシア通商代表部副主席、フィリッピン大使、オーストラリア代表（代理として、リースミュラー、クィーンズランド大学農業経済学教授）にきていただいた。パキスタン大使もきてくださる日程を決めていたのであるが、国内政変のために急遽帰国され、残念ながら実現しなかった。

わたしが本文で「じまん」したいのは、これら外国公館の代表を招くにあ

たって講演料は一切支払っていないことである。わたしは、彼らを「外交官の仕事は、駐在している国の人々に自国を理解してもらうことでしょう。そのチャンスをさし上げますよ、とくに将来わが国を担う若者に」と口説いた。これは「ノー」とは言えまい。うまい殺し文句だったと思う。わたしが商社に勤務した経験から出たもので、教員しか経験したことのない人にはない発想であろう。われながら、よくやった、と思うのである。

2 お金より信用

1997年6月16日、本学の理事会がホテル・オークラで開かれた。主な議題は、某大新聞全国版に報道されて事件となった性的いやがらせ問題に関し、学内調査委員会がクロと断定した教員（本学に長年勤務した上席教授である）の処分について最終判断を下すことであった。

理事会席上、理事長は「当人の不道徳行為が事実であったとしても、警告退職、ましてや解雇という処分をすれば必ず訴訟で不利になる。法人にとって数千万円の損失になる」との発言をした（つまり、不問に付して穏便に済ませようということだ。ここには記さないが、その背景はわかっている）。

これに対してわたしは発言を求め、「新聞報道そのものを恥じる必要はない。世間は、この事件を本法人がどう処理するか注目している。正しく処理をすることは、危機を生かして本学の信用を高めることになる。逆に、大学は問題教授を擁護し、学生の立場をないがしろにしているというような報道をされれば、そのダメージは計りしれない。お金などは取りもどすことはできる。失った信用はもどってこない」と、当人の処分を主張した。結果は退職せしめる決定となった。

この事件は、私の学長勤務中もっとも記憶に残る一件である。理事会の逃げ腰に対して、正しい姿勢を取れたと思う。それまで、大学は世間から批判を受けるような事件を起こしても無神経に、「とやかく言われる筋合いはない」という態度を取ることが多かった、と思う*。

*もう十数年前のことだが、ある不祥事件があり、外部から好ましくない風評が立った。ところが、教授会である教授が「世間の言うことなど、無視すればよい」と発言し、驚いたことを思い出す。「栄華の巷低く見て」という古い象牙の塔感覚を当然と思っていたのであろう。

「私立大学は民間企業である。信用第一だ」と信じる。そういう時代がきていることをあらためて確認することのできた、よい経験であった。

[本稿あとがき] この事件が発覚して以来、数ヶ月にわたり予期しない不快な経験をした。入学式直前といういやなタイミングで、新聞社7社が共同記者会見を要求し、式が終わるまで待ってくれと答えたら、「取材拒否するのか」と恫喝してくる。新聞報道を見て、「勤務先の上司から、君の大学にはそんな教員がいるのか、と嘲笑されて恥をかいだ。学長はどう考えているのか」という投書がきた。この機会に書いておきたいが、投書者は単にOBとのみ記し、無署名であった。真剣に本学の名誉を憂えるならば、名乗るべきであったろう。また、なぜ、その上司に、「本学は必ず正しい対応をします」と答えなかったのか、と感じた。このことは、E19『伝統というもの』に書いた本学教育の伝統と密接なかかわりをもっていると考ええる。

3 テキストよりフィクション

“There’s more to learn about writing fiction in it (Ed McBain, *There Was a Little Girl*, 1994) than can be found in thousand text books.” (「この作品の中には小説を書くことについて学ぶことが、数千のテキストブックよりもたくさん入っているんだ。」)

上記は、マスター・ミステリー作家、エド・マクベインが親しい友人（わたしが長い間お付き合いしている日本人である）に書いた手紙の中で言っている

ことである。だれでも、何か学ぼうとするとき、書店の棚に並んでいるハウツー本に手が出やすい。しかし、もし小説を書こうとするなら、そのようなハウツー本千冊より、1冊の小説に貴重なヒントがある、と彼がいうのである(マクベインは、有名な『87分署シリーズ』をすでに50冊出版し、すべて世界中でベストセラー・リストに入っている)。

これを読ましてもらって、「まったくそのとおり」と連想したことがある。

それは、大学でつかう教科書のことである。教授の先生方は、講義に教科書(多くの場合、自著である)をつかうが、これらが「面白く読める」本であることはまずない。先生方はすぐに「教科書は知識を与えるためのものであって、娯楽を提供するものではない」と反論するにちがいない*。

*もっとも、最近では「マンガ世代」のご機嫌をとるためか、マンガの教科書、参考書も登場している。

しかし、わたしが以前発見したことがある。それは、松本清張の『空の城(くうのしろ)』(文春文庫、1982)を読んだときである。これは、安宅産業という名門の総合商社が、石油部門への進出に焦ったばかりに倒産する、というドラマティックな事件を綿密な取材によって、迫真的なフィクションにまとめたものである(『ザ・商社』というNHKテレビ・ドラマになった)。

ここでわたしが言いたいのは、「この本は凡百の貿易実務教科書よりはるかに勝る」ということである。この本の中には、たくさんの国際ビジネス専門用語が出てくる。わかりやすく説明されているので、ドラマに引きずられて読んでいるうちに、そのような知識が自然に頭に入るのである。たとえば、タンカーのベア・チャーター、契約書の保証文言、手形、さらに原油精製、石油製品の知識など、たくさんある。

わたしは、商学部国際ビジネス・コース担当教員だったので、学生諸君にこの本を強くすすめた。教科書を書いている先生方には申しわけないが、実務の知識を楽しみながら身につけるには、このドキュメンタリー・フィクションのほうがはるかに役に立つよ、と。

ビジネスとは関係ないが、この本には、古美術についても興味ある話が出てくる。安宅の社主は有数の東洋古美術品蒐集家であった。彼はどうやって真贋を見分けるようになったか、そのわけが興味深い。また、彼は言う。「韓国李朝の茶碗や天平時代の仏像で、国宝級の作品はみな無名の職人がつくったものだ。それは彼らが自分の名誉などまったく頭になく、ただひたすらに作品に魂を込めたからだ。」*

*実に実感のこもった話言葉として表現されており、松本氏の筆力に感嘆する。

わたしも、こういうことをあまり知らなかったから、たいへん面白くて、少し教養が増したように感じたものである。

4 高木正也君の論文

いまから8年前、1992年、わたしが商学部長のとき、「2000年の中央学院大学」というテーマで学生諸君に懸賞論文を募集した。そのときに、何人かの応募者があったが、その中で、高木正也君の『中央学院を一流にする方法』という一編があり、これを優秀賞として表彰した（商学部報、特集号、平成4年3月25日発行）。

この論文は、私を含め、論文審査委員がみな感嘆した立派な内容のものである。わたしは、機会あるごとに学生、教員、職員にこの論文を読むことをすすめ、これほどの論文が書ける学生は、一流といわれる大学にも多くはない、と言いつけてきた*。

*高木君は、高校を出て2年ほど父親の不動産業の手伝いをした。そして「大学に入らねば」と決心したのである。そのような実務・社会経験がなければ、このような論文は書けないであろう。

本当は、全文をここに紹介したいのであるが、紙面がないので、いま読み直しても、立派な主張であると感じる文章のみ、いくつか紹介する。（本編

の中心内容であるから、同じ活字ポイントで引用する.)

「おそらく本学の学生は、中央学院を三流大学だと思い込んでいるだろう。(中略) 実は私も以前はこういう考えかたをしていた。しかし、これが間違っていることに気がついた。『三流』というのは高校から大学へ進学する際の偏差値が低いと言うことを意味している。偏差値は『記憶力』を測定する基準である。(中略) 人間の力には、体力をはじめ洞察力、観察力、話の説得力、同僚と上手に付き合っていく力、などありとあらゆる『力』がある。記憶力はその中の一つにすぎない(太字体は青山)。このように考えれば、『自分は三流ではない』と思うようになるであろう。『三流ではない』と思っている人の集合体である中央学院は、決して三流大学ではないのである。」

彼は、また、教員の在り方についてもきびしい批判を浴びせる。「権力にものをいわせる、自然休講を平気でやる、公約違反をする」と言い、その理由は「教員組織の中に競争原理が存在しない、給与体系に公正な基準がない、学生の意見が教員の報酬、昇進に反映されない、学長、学部長に強制力を持った権限がない」と指摘する。

さらに、「教員と学生を混ぜ合わせた会議を設けるべきである。これは、既存の『教授会』に学生がお邪魔するというものでない。あくまで対等の立場での会議であるべきである。学内に存在する様々の問題を一気に解決してしまおうというのがこの『合同会議』の狙いである。」

むすびに、彼はこう主張する。

「本学の特徴は、学生が『どうせ、やる気のない、つまらない講義なんだから、真面目にやるのをよそう』と言い、教員は『学生があまり勉強しないから、このぐらいの講義内容でいいや』と言う。これが悪循環になっている。(中略) 各章で述べてきたことを実践すれば、この『流れ』は必ず変わる。そうなれば『中央学院大学ここにあり』と、胸を張って言える日が到来するだろう。」

彼がこの論文を書いたのは、8年前である。その中に盛りこまれた、かずかずの建設的提案を大学側、とくに教授会がどれだけ真剣に受けとめ、実行

に移してきたか。肝心な点は、ほとんどゼロである、というのがわたしの率直な感想である。そこに大学危機の核心があると思う。

5 インドへの道

「僕は、世界一邪悪な街カルカッタにいる。街は汚いし、ラクダや牛が街に解け込み、巨大なスラム街といった感じ。庶民の生活にはすごいものがあつた。物乞いの人、物売り、奇形の人から路上生活者、明日があるかどうかわからない人たちばかりと思いきや、おしゃれな制服を着て学校にむかう子供もいる。さまざまな人たちが街を埋め尽くし時がゆっくりと流れている。さすが世界一貧富の激しい国だけある。歩道には、座ってヒゲをそってカネを稼ぐ人、チャイを売る人、チャパティー（ナンを薄くしたようなもの）を売る人、死んでるか寝ているかわからない人、街中で、立ち止まってチャイを飲んでいると『1ルピー、2ルピー、アムベリーハングリー』と僕に寄ってきて金をねだり、子供を抱えた若い女性が『ミルク！』と連呼したり毎日そんな日々だった。……」

商学部報第29号（1998年6月）に掲載された、当時3年生、桑村秀樹君が書いた同タイトルの旅行記『インドへの道*——激動！バックパッカー1人旅——』の中の一文である。桑村君は外国旅行が大好きな青年である。彼の文章を読んで、実にすばらしいと感じた。あたかも自分がその場にいるような、生き生きとした情景が目に見えかぶ。

*『インドへの道 (A Passage to India)』は、E. M. フォースター (Edward Morgan Forster, 1879-1970) の名作である。桑村君の文章を読んで、感心したので、彼にアドバイスして、この表題をつけさせたのである。

このような新鮮な感覚の文章をわれわれが書けるだろうか？ いや、とても無理だろう。二十代の若者の感性、それを文章に表現する力があってはじ

めてできることである。彼にこの旅行記を書くことをすすめて本当によかったと思う。翌年（1999年）、4年生の神宮洋介君にも米国カリフォルニア、サン・ディエゴへの1年間留学について書くことをすすめ、同じ学部報第31号に掲載されている。

本学には約五千人の学生がいるのである。先生方をお願いしたい。桑村君、神宮君のように、人生に二度とはない青春の記録を学部報に掲載してあげるように激励していただきたい、と思う。

6 たとえ話の効用

あるときから、文章を書いたり話（とくにスピーチ）をするとき、たとえ話がとても有効であると思い、何かいいたとえ話はないかと考えるクセをつけるようになった*。

*別稿に書いたように天谷直弘氏に学んだ影響が大きい。彼は難解な抽象語もつかったが、わかりやすいたとえをよくつけた。「今日の日本が、『団子より花』を求めなければならない段階に到達していること」、「紅茶キノコ型人間が『対向車線』を迷走するような事態」（ともに、『二十一世紀に日本は衰亡するか』「Voice」、1986年2月）など。

わたしが、オリジナルに考え出したたとえ話の中では、「忠犬ハチ公が野良犬に」、「高齢化して成人病だらけ」（ともにバブル崩壊後の日本のたとえ、『次世代のためのスピーチ論』本論叢第11号、p.26）、「動物園とジャングル」（日米のちがい、パート1、pp.153-154）、「深海魚とイワシ」（授業で学生の質問・発言を促すとえ、同じく、pp.157-158）などがわかりやすいと思う。もうひとつ、わたしの気に入っているたとえを紹介したい。数年前、4年生のためにわたし独自の考え方で、わかりやすくまとめた『卒論はどう書くか』という手引書の1節である。

「論文はまず結論から書く。こういうと『エッ、逆じゃないの』と驚く人が多いだろう。結論は最後に書くものだという先入観である。しかし、そうではない。わたしはこのことをたとえて、ジェット旅客機だったら離陸する（＝論文を書き始める）ときはまず、どこに着陸するか（結論）を決めなくては危なくてしょうがない。そうでなかったら不時着か、下手をすれば墜落だ、というのである。こういってもいい。射撃をするなら標的をきちんと決めてもらわなければ困る。盲滅法に撃たれたのではまわりがこわくて仕方がないではないか、と。」

たとえ話を工夫することは、頭のいい体操になる。そして、たとえ話は、読み手、聞き手に自分の言いたいことを理解してもらうために、とてもよく役に立つものである。

C 経験から (From Experience)

1 商社マンの仕事

【ある集まりでのお話として】 わたしは、昭和31年に入社して製鉄原料課というところに配属されました。仕事は高炉用コークスの原料炭を輸入して製鉄会社に販売することでした。そのとき、亡くなったEさんという上司にさまざまな指導をしていただいたんです。彼にはいろいろな逸話がありますが、その中から、めずらしいエピソードを、ご紹介したいと思います。

ある大手製鉄会社の購買課に、Nさんという女性事務員さんがいまして、われわれは毎日のように「御用聞き」に行って、彼女とも親しくしていました。Eさんはとくに彼女に気に入られていたようです。というのは、彼女は社交ダンスが大好きで、土曜の午後になると（当時、土曜は半ドンで、午前中は仕事がありました）、Eさんは彼女を誘って銀座のクイーンビーというところにダンスをしに行っていたんですね。そこは夜はキャバレーですが、昼す

ぎはバンドが練習をしていて、それを伴奏にダンスができたんです。原信夫とシャープス・アンド・フラッツのような超一流のフルバンドですよ。

ある日、Eさんが「今晚は社外で残業だ。カメラがいるから用意しておけ」というんですね。7時ころでしたか、彼と行った先はその製鉄会社でした。

もう、社員は帰宅した後でしたが、Nさんだけが残っていました。われわれを見るなり、「急いでね」というんです。そして、机の引出しから取り出したのは「需給表」というものです。そのメーカーが、向こう1年間、毎月どれくらいの原料手当が必要かというものを表にしたものです。当時はまだ長期契約というのは一般的でなく、スポット買い（当座の必要な分だけ購入すること）が中心でしたから、この表を見ればいつどんな注文が取れそうか一目瞭然なのです。なるほど、カメラを持ってこい、といわれた理由がわかりました。当時、コピー機などない時代ですから写真をとるしかないわけです。

商社の仕事とはこういうものか、と納得した気がしました。少し、長話になりましたが、Eさんの知られざる一面をご紹介します。

【本稿あとがき】 1986年、わたしが教授になったとき、たまたま本学とわたしのことが新聞の東葛版にのり、Nさんがそれをみて電話をくださったことがある。

2 サンキューのありがたさ

わたしは、つねづね感謝の気持ちを持つことが大切だ、本当にその気持ちを持って、それを伝えることのできる人は「人を動かすことができる」と言っている。（パート1, A6「バーンスタインと感謝」に書いた。また、古く、わたしが商学部長のとき、学報に「人の掌握は感謝する心から」という趣旨の一文をよせた。（1991年4月5日号）

オーストラリア、メルボルンのシティからほど遠くないサウス・ヤラというサバープに、コモ・ハウスという古い邸を修復して観光名所にしたところ

がある。案内書によれば、1840年代に建てられたリジェンシー・スタイル（摂政様式）の豪華な典型的建築で、当時、上流階級の社交場であった。現存家具のほとんどは最初から備え付けられたものである。周りの庭園も静謐で美しく優雅な空間をつくっている。

邸そのものはあまり大きくないから、5分くらいで内部を一回りすることができる。わたしは、ある日このコモ・ハウスを訪れた。順路にしたがって出口にきたら小さな箱が置いてあり、“Thank for your donation.”（ご寄付に感謝します）と張り紙がしてあった。1ドル・コインを入れたら、入口に立っていたボランティアらしいおばさんが「サンキュー」と、大きな声で言ってくれた。すっかりうれしくなった。“Not at all.”と答えて帰ってきたが、とてもいい気分になった。こういう経験をすると、その日、1日楽しくなる。

後で考えたのは、おばさんの「大きな声」が印象的だったのである。ほそほそ、おざなりの言い方だったら、あまり、うれしい気持ちにはならなかっただろう。感謝の気持ちが心から出たにちがいない、と思う。見習わなくてはいけないな、としきりに思ったものだ。

（注）なお、その後コモ・ハウスはかなりの額の入場料を取るようになったそうである。州の財政が苦しくなったせいであろう。

3 ロハス大通りの恐怖

ロハス大通り（Roxas Boulevard）は、マニラ湾に面したホセ・リサール公園（19世紀末、スペインからの独立戦争に戦った国民的英雄を記念するところ）からフィリピン中央銀行にいたる目抜きの大通り。「マニラ湾の夕日」という、世界でも有名な観光名物のひとつをまさに目の前にすることができる。

わたしがはじめてフィリピンを訪れたのは1968年である。ミンダナオ島

西南端，サンボアングから海岸沿い，200キロほど東に行ったところに，マランガスという小さな町がある。付近に，大きくはないが炭坑があり，開発すれば対日輸出ができるかもしれない，ということで見に行ったのである。最初の訪問は炭坑ではなく，現地資本の協力を得るために，マニラの有力財閥幹部と会うため，この話はそのときのことである。

マニラでは，インターコンチネンタルというホテルに泊まった。フィリピンは初めてだが，常夏の国だろうと真っ白な新調のスーツを着て行った（後で書くように，これは失敗だった）。現地の人はスーツなど着ていない。上着なしに，バロン・タガログ（barong tagalog）という，精妙な刺繍のついたシャツを着ている。ビジネスの会合でもこの姿である。

泊まった日の翌朝早く，電話がかかってきた。前日に会った，ビジネスマンである。「早朝申しわけない。実は妊娠中の家内の容態が急に悪くなったので，病院につれて行かねばならないが，お金がない。まだ，銀行が開いていないので，少し貸してほしい。銀行が開けばすぐ返す」という。

それで，タクシーを呼んで指定されたロハス大通りの，とあるテラス・レストランへ行って彼がくるのを待った。しばらく待ってもこない。すると，マネージャーらしい男がやってきて，「青山さんですね？ お電話です」という。ついて行って電話をとると，しわがれ声が「すまないが，その男に金をわたしてくれ，どうもありがとう」という。

だまされたわけである。

わたしは，ホテルに電話をかけてきたのは前日知り合いになった男だとばかり思い込んでいたが，先入観だった。おびき出されたわけだ。

しかし，ホテルはタクシーでなければ帰れない距離である。下手に逃げようとするれば（逃げられるはずはないが），着のみ着のまま，マニラ湾に溺死体ということになりかねない。

渡した金は，約四万五千円だったのを覚えている。

後で，勤務先のマニラ支店長にその話をしたら，「なんだ，おまえも引かなかったのか」と笑われてしまった。現地のことをよく知らない出張者がよ

くこの手の被害にあうらしい。

しかし、軽い被害ですんで幸いだった。たくらんだ連中があまり悪質ではなかったのだろう。最悪のケース、わたしを人質にとって多額の身代金を要求することもあり得たはずである。「ま、ほどほどの費用でマニラのスリルを味わせてもらった。サンキュー」と感謝すべきかな、と後で思った。

これに先立つ5年間、わたしはオーストラリアで駐在をしていたから外国なれしていると自惚れていた。自信過剰だったわけだ。外国といっても広い。さまざまな国があって、その社会・文化は大きく異なる。オーストラリアなど、英国植民地だったからそれなりの安全や秩序が維持されている。これに対してフィリピン社会は、はるかに多様・複雑である。そのことを、あまりひどい目にあわずに体験できたのは有難かったと思う。

くり返そう。「外国」といってもみなちがう。どんなに外国なれしているという自信があっても、初めて訪れる国ではまず慎重に、よく観察することだ。また、一通りの理解、自信が得られるまでは派手に、目立つふる舞いをしてはならない。標的にされる危険が大きく、自分のみならず身内、関係者にとんでもない迷惑をおよぼしかねないからである。

4 まず、そのとおりですと言う

わたしは学長を4年やって、いろいろのことを学んだが、その中でいちばん値打ちがあると思っているのは、まず、「そのとおりです」と言うくせを身につけることができたことだ。

何か話し合っているとき、意見が異なることがよくある。そのようなとき、相手の言ったことに、すぐ「いや、そうじゃない」とか、「わたしは、そうは思わない」などと言いつぶすくなるものだ。そういう人がかなり多い。しかし、そう言ってしまうと、相手の「話の腰を折って」しまい、せっかくの対話を台無しにすることが多い。

たとえていうと、水に飛び込むときの衝撃によく似ていると思う。水は、

ユックリと入ってくる人にはやさしい。お風呂に入るときのことを想像すればわかる。しかし、ハイスピードで飛び込んでくるものには強硬に、きびしく抵抗する。かりに、100メートルの高さから水に飛び込んだらコンクリートの壁にぶつかるようなものだ。バラバラ死体になってしまうだろう。

相手の言ったことに、すぐ反論するのはこれと同じである。

まず、「そのとおりです」、「おっしゃるとおりです」と言う。つまり、クッションだ。そうして、ちょっと間をおいてから「ただ、場合によってはこういうふうにも言えますね」と、おもむろに言うのである。そうすると、相手はあまりいやな気持ちにならないで、すなおにこちらの言い分を聞いてくれるものである。

「なるほど」と思うことだが、実行するのは案外難しいものだ。かなり経験がある。しかし、これができるようになると、コミュニケーション能力（いわゆる、うまの合わない人と会話したり、お互いを理解することの上手なこと）は数段上達すること請け合いである。

5 真実の瞬間

「毎日、現場で十万回以上の真実の瞬間がある。」（『真実の瞬間』（Jan Carlson, *Moments of Truth*, 1985.）堤猶二訳。なお、原文は毎年5千万回以上とあるが、ある理由により、「毎日」になおす。）

スカンジナビア航空の業績が低迷したとき、社長になったヤン・カールソン氏がどのように同社を立て直したかについて語った言葉である。

これは、航空会社の競争で、窓口、サービス・カウンターにおけるお客への対応がいかに重要かということを表現したものである。「真実の瞬間とは、初対面同士の出会いであって、お互いに相手を見無視することのできない状態」というのが私の考え出した定義である。航空会社にかぎるわけではない。だれでもそのような瞬間を経験することがあるはずである。

『次世代のためのスピーチ論』（本論叢，第11号，2000年2月）で書いたことだが、「会話をするのがとても難しい時代になった」と思う。初対面の人も上手に会話をスタートするにはどうしたらいいか、というのが、本稿の目的である。

それは、相手をホメる何かを見つけ出すことだと思う。パート1，E11『自慢したいこと』で書いたことだが、だれでも「ホメてくれないかな」という気持ちを持つのは自然だと思う。その気持ちを上手にすくってあげるのが楽しい会話をスタートさせる。

一例をあげよう。1993年5月，ある高等教育視察ツアーでアメリカを訪れた。そのときにシアトルのショッピング・モール，ボン・マルシェという高級店に行った。何かみやげものはないかとショー・ケースを眺めていたら，若い女性の店員が「あなたのスーツの色はいいですね（“Your suit's color is very nice.”）と声をかけてくれたのである。

店員だから客にお世辞を言って何か買わせようという魂胆さ，と言ってしまえばそれまでのことだ。

しかし，ビジネス目的以外でも，こういう言葉のかけ方が楽しい会話を引き出すキッカケになると思うのである。

6 友として別れよう

「きみは，たくさんの友だちを失ったよ。」（“You've lost a lot of friends.”）

わたしが，17年間勤務した商社を依願退職したときに，長年つきあってきた取引先マネージャーが言った言葉である。1973年半ば，今からもう四分の一世紀以上も前のことだ。しかし，いまでも鮮明にその場面が目につかぶ。

友人とは，何であろうか？ だれでも，すぐに頭に浮かぶのは，「真の友人ほど大切なものはない」ということだろう。「友だちができて，こいつはいいと見きわめがついたら，鋼のタガでおまえの心にしばりつけろ*。」

* “Those friends thou hast, and their adoption tried, Grapple them to thy soul with hoops of steel, ...” (*Hamlet*, Act I, Sc.3)

フランスに、矢も盾もたまらずもどりたい息子レアティーズを、父親ポローニアスがさす言葉である。これも、商社勤務中、アメリカからきたビジネスマンが、あるホテルのバーで飲んでいるときにコースターの裏に書いてくれた1節である。

友人を大切にする。あたりまえのことだ。とくに、わたしにとっては、何十年も付き合うことのできた友人をこれからつくる機会はない(それだけの時間は残されていない)。

しかし、何かの事情で(自分に責任がある場合もある)、友人を失わざるを得ないこともある。その覚悟が必要である。わたしは、上に書いたとき、また大学教員になってからも、そのことを強く感じたことがある*。

*ある方が、わたしを本学専任教員にするために格段のお骨折りをされた。友人というよりは恩人である。しかし、あるとき、わたしなりに与えられた立場でベストと思い、また、恩返しになると信じて実行したことから、その方はげんぱちを買って、お別れすることになった。

表題に書いた、「友として別れよう (“Let’s part (as) friends.”)」という言葉がある。親しかった友と、何かの理由で袂を分かるときも、「友でありつづけよう」ということだ。しかし、この言葉は、「別れれば、もう友人ではなくなる」強い惜別の気持ちを表したものだと思う。

友人は大切だ。しかし、その大切なものを失わなければ、できないこともある。それが人生だ。犠牲を払うことなしに、意義あることをなしげることにはできない。そのための、もっとも大きな犠牲が友を失うことであると思う。

そして、失うことは、何かを得ることにもなるものだ。「失うものがあれば、得るものがある」ことを信じる。 (“Some you lose, some you win.” Ed

McBain, *Gladly the Cross-eyed Bear*, 1996.)

D たのしみ・夢想 (Hobby ; Daydream)

1 我孫子のハムレット

1999年度の授業で、橋本英明君、孔瑞さん*という澁刺とした若々しい二人の学生と出会った。

*橋本君は本学サークル、放送研究会の熱心なリーダーであり、おどろくほど映像制作技術に詳しい。孔さんは中国留学生で、華やかにして艶美な容姿、そして雄弁な日本語に感心した。

そこで、その年の秋、あびこ祭（本学の文化祭）に向けて、わたしが1年間胸に暖めていた待望の『我孫子のハムレット (*Hamlet Cometh to Abiko*)』というビデオをつくることができた。孔さんにオフィーリア役を振り、わたしがハムレットを演じた。

わずか数分の作品であるが、撮影は3時間くらいかかった。いくつか工夫したところがある。もちろん、有名な “To be, or not to be, that is the question.” が中心だが（わたしは、この場面、セリフを一辺でいいからどうしても演じてみたかったのである）、原作そのままの切り抜きではなく、新国劇、月形半平太の「月は照っても、心は闇だ」を入れたり、伴奏音楽にマーラー（交響曲5番の第4楽章）やフォーレ（レクイエム、天国にて）をつかった*。

*11月1～3日の、あびこ祭に、このビデオを1日数回、6号館の大スクリーンに放映した。観た人が「いいぞだ」という感想を寄せてくれれば、民放に交渉してテレビに流させよう、などと夢見たが期待はずれに終わった。なお、この遊びプロジェクトは私費でおこなったもので大学から一切補助は受けていない。

本文の目的は、あびこ祭をもっと文化的な香りのするものにできないか、

という私の主張をあらためてここに記したいからである。これまでは極端に
例えば「タレント・コンサートと屋台店だけ」というのがわたしの印象であ
る。「文化祭」なのだから、もっと、いい意味の文化的催しものをやってほし
いといつねづね言いつづけてきた*。

*先生方を集めて、「あびこ祭を魅力的な文化的行事」にしようとの会議を何回かや
った。わたしは案をたくさん出し、脱線かもしれないが、となりの川村学園から
20人くらい女子大生を招いてラインダンスをやらせたらどうだ、と言ったことも
ある。このときの印象は、先生方は消極的だ、ということである。ある先生は、
「バターナリズム」をやめろ（学生の好きなようにさせればいい、教員が口を出す
べきではない）、と言ったが、裏を返せば、教員にとって負担増はイヤだというこ
とではないだろうか。あびこ祭が文化的雰囲気には乏しいのは体育・武道系に比べ
て文化系サークルが少ないというのが主な理由である。文化祭なのに、体育・武
道系学生が毎年、準備実行委員を引き継ぎのかたちで選んでいる。大学の行事予
算配分・執行の決め方が大きく影響しているが、これ以上は書かない。他大学で
は100を超えるであろう文化サークルが、本学では20程度しかなかった。

大学進学者数が減って、どの大学も学生集めに汲々としている。だれでも
すぐ思いつくのはスポーツ、関東ではとくに箱根駅伝への出場である。上位
進出、とくにシード校に入ればPR効果は大きい。しかし、莫大な先行投資
が必要である。また、偏見かもしれないが、大学の本来の使命を考えると、
スポーツの知名度で入ってくるような学生にあまり期待はできないと思う。
より重要なのは、大学が提供するサービスの質をよくしらべて、その上で本
学を選ぶ受験生を集められる大学にすることである*。

*教員の学問・研究水準、教育の質、多様な課外活動のチャンス、全般的な学内雰
囲気、出会える友人の人間の魅力、新卒者求人需要など、いろいろある。どの要
素に重点をおくのか、受験生がはっきり意識しているように思えないのは物足り
ない。

文化祭は、そのような全体的な大学のレベルを世間に示すバロメータである。その好機をもっと生かすように、教員が積極的にかかわってほしいと思う。

2 大菩薩峠について

『大菩薩峠』は中里介山（1885-1944）が書いた未完の長編小説であって、一般には大衆・通俗小説であるとされている。純文学よりランクが低い、というわけである。

しかし、わたしは大衆・通俗と純文学を分ける（差別する）何の理由があるのか、と疑問を感じる。

『大菩薩峠』は日本文学を代表する傑作であるというのがわたしの意見である。理由はスケールの大きさである。歴史（幕末から昭和にいたる半世紀以上のスパンをもっている）、そして空間的の広がり、そのいずれをとってもこの作品を凌駕する作品はわが国にはない。

古今東西、大文学というものは叙事詩的なものだと思う。その代表はトルストイの『戦争と平和』であり、マーガレット・ミッチェルの『風とともに去りぬ』、中国の『三国志』であろう。これらに比肩しうるのが『大菩薩峠』だと思う。最初に登場する机竜之介というニヒル、盲目の剣士がこの作品の代名詞のようにされているが、単なる剣豪ものではない。近代に目覚め、立ち上がる日本の社会をさまざまな角度から描いた実に魅力ある作品である*。

*この作品は、映画化はされているが、本格的な演劇化はされなかった。介山は、真山青果（『元禄忠臣蔵』の作者、昭和初期、わが国最高の劇作家・脚本家）に脚本を書いてほしかったらしい。しかし、青果が「私のやりたいようにやらせてくれるならやりますよ」と言ったのに対して、介山が「それではいやだ」とこたえたので実現しなかったそう。まさに、二人の巨人のぶつかり合いだったのだろう。

わが国では、「私小説」というのが伝統的で、これを好む人が多い。しかし、私小説は個人の内面的な思いをつづったものでしかない。作者、またその賛美者にとってこの上ない「文学的境地」であるかもしれないが、他の文化圏で高い評価を得られる普遍性をもったものとはいえないと思う。

学生諸君にすすめたい。『大菩薩峠』は、日本という国の風土、人の生きかた、幕末から近代日本へと移り変わるわが国の姿を生き生きと描き出した日本文学の最高傑作である、と。

3 レクオーナの音楽

手元に、『マラゲーニャ——レクオーナ・プレイズ・レクオーナ』という2枚組みCDがある。レクオーナ (Ernest Lecuona, 1896-1963) は、キューバが生んだ最大の音楽家と言っていいであろう*。

*代表作に、「マラゲーニャ」、「マリーア・ラ・オー」、「シボネイ」、「そよ風と私」がある。このCDは、録音が古い(1927, 1928, 1954)にもかかわらず、とてもいい音で鳴る。そして、作曲者自身の魂の声聴こえてくる演奏だと思う。レクオーナは、幼少からクラシックのピアニストとしても才能を発揮していたらしい。

彼は、キューバ音楽を世界的に知らしめた功労者であるが、彼の音楽を聴くと、キューバというよりも、まず、レクオーナという名前が浮かび上がる。それほど強烈な個性をもつ音楽家であったわけである。

すぐれた芸術家というものは、みなそうであろう。そして、彼の音楽を聴くたびに、クラシック、ポピュラーという区別がなぜ必要なのか？ という疑問を感じる。名曲は名曲、凡作は凡作、これはクラシックでもポピュラーでも同じではないか。

早い話、いわゆる現代音楽というものが心に響くすばらしい作品と感ずることが少ないではないか。むしろ、ポピュラー音楽にそう感ずることが多い。このことは、バーンスタインすら言っていることである*。

* 「わたしは、当節“前衛”作曲家がこぞって書いている作品よりは、(まことにもうしわけないことですが)サイモンとガーファンクルや、……の音楽上の冒険を追うほうに、はるかにおおきなたのしみを感じるのです。」(『バーンスタイン音楽を語る』岡野弁訳、全音楽譜出版社、1972、p.4) また、「(前衛派によく見られるような愚にもつかないもの)」(同書、p.75)

「差別」という問題は、根が深いと思う。ポピュラーの演奏家がクラシックをやろうとしても、また、やるだけの十分な力量を持っていてもそれをやらせない圧力があるようだ*。

*北村英治が、モーツァルトのクラリネット協奏曲の独奏者に招かれたという話は聞いたことがない(しかし、彼はピアノ伴奏でこの曲を録音したことがあるのである)。アメリカでは、ベニー・グッドマンが、同じくクラリネット五重奏曲をブダペスト弦楽四重奏団(当時世界最高のカルテット)と共演したレコードがある。やはり、アメリカという国は心が広いのであろうか。

このような差別は、先入観なしに、純粹に芸術を楽しむ感性をもっている人を惑わせてしまう恐ろしいものにすら感じる。

4 教師としてのアンセル・アダムズ

アンセル・アダムズの写真が好きだ。とくに、『月の出』(*Moonrise*, 1941*)が
いい。

*前景は墓地、荒涼たる原野のはるかかなたに山脈と鮮明に写された雲、そして昇りかけた月のすがたがとらえられている。左下の、教会がただのコンクリートの塊みたいに見えて気になる。しかし、よく観察すると、これがないと平凡な風景写真のように思える。ニューメキシコ州、ヘルナンデスというところだそうだが、小さな村にちがいない。

建築家香山寿夫氏が、「フロンティアの理想・アメリカ建築」というフォトエッ

セー（日本経済新聞、1991年12月3日）で取り上げた、プエブロ・インディアンのカトリック聖堂（「聖フランシスコ教会」、ニューメキシコ州ランチョス・デ・タオス、1805-1815年）は、「プエブロ特有の建築技術と、独特の芸術がスペインのバロック建築と結びついて沢山の素晴らしい教会が生まれた。タオスの近くにあるこの聖堂は、その中でも最高傑作であると言えよう」と記しているが、その姿がそっくりである。ヘルナンデスもその近くであろう。当時、この地方の典型的な教会建築様式だったと思う。

アダムズは、1930年代にアメリカ西海岸、とくにヨセミテ国立公園の写真撮って有名になった。カラーではなく、モノクローム（黒白）である。しかし、いま見てもその迫力はすごい。大自然の美しさに傾倒し、最高の映像としてとらえ、見る人びとにそれを訴えた。彼の写真には、ほとんど人物はいない。アメリカ原野の美しさ、壮大さに打たれる。

彼は、多くの弟子に恵まれたようだが、死の直前まで最後のアシスタントを勤めたのはロッド・ドレッサーであった。彼の書いた、次の文を発見したことが、本稿の動機である。大事なので、同じ活字ポイントで引用する。

「彼には何回となく質問をしました。そのたびごとに、自分は無意味な質問をしているのではないかと心配していたのですが、いつも、彼は、私の質問に敬意をもって実にくわしく答えてくれたのです。彼は言いました。『くだらない質問』などというものは無い。あるのは、ただ『愚かな返答』のみだ（太字体は青山）、と。これが彼の持論でした。彼は本当に偉大な教師だったのです。」（2000年10月～2001年1月、東京写真文化館、アンセル・アダムズ&ロッド・ドレッサー写真展説明文より）

これを見たときに、「まさにそのとおりじゃあないか、わたしの言いたかったことは」と実感した。パート1、『質問が授業の値打ち』で書いたが、あらためて、そのことを再確認して、たいへんうれしかった。それが、本稿

をのせた理由である。

5 キャプテンの夜明け その2

「お船が待っているんでしょう」と、その人が顔を向けた。

「ええ、でも急ぎませんよ、クルーもどっかで飲んでリラックスしてるでしょうから」

「のせてください、前からお願いしているのに」

「もちろん、必ず。でも、つぎのにしましょう。今回は危険ですから」

「危なくてももいいんです。お役に立てると思うんです」

「おのせなさい」と、どこからともなく現れた老人が言った。

さっきの女が音もなく入ってきて、新しい徳利をおいた。

今度のは深紅だと思いきゃ、あざやかなブルーに変わった。

一緒にもってきた小鉢をみると、

「おあがりくださいませ、わたしがつくりましたもので」

鰹を煮たもののようなだった。口に入れると柔らかく、味がしっくりと口の中に広がるのだった。

「おいしいですね」

「シンプル・イズ・ベストですよ」

「この家もね」

「静かです」

「ええ、何も聞こえないと、かえって音楽が聴こえてきます」

「そういえば、遠くでカモメが鳴いているようです」

「いえ、かれらは眠っていますよ」

「では、シオザイかしら」

「夜が明けたらごらんください。ここの海の色はかくべつです」

「レイチェル・カーソンが、ドビュッシーの『海』に書いた文がすきです」
「わたしも」

また、あたらしい徳利が現れた。透きとおるような白、いや、パール・ブルー？

「クルーには、五時半集合と言ってありますから、まだ」
いま、五時十分だ。まだ暗い。しかし、東の空は青みがかかってきた。
「おはようございます」という声。ふりむくまでもない。

“Are you ready to take the risk, Rachel?”

“Aye, aye, sir, captain.”

*これは、「キャプテン」が特別専用のヨット（あたかもモンテクリスト伯愛用の帆船のような快速船）にのって世界中の港を訪れ、そこで起こる事件解決の手助けをする、という短編ミステリー集、始まりの部分である。

6 船長のジョーク

キャプテンが、本を読みながらブリッジの階段を上がってくる。気に入った文章に出会ったらしく、ニヤニヤしている。階段の一番上のステップで、一等航海士が、帽子に手をあててサリュート（敬礼）の姿勢をとって声をかける。

“Good morning, Captain, it's a fine weather, sir. What are you reading, by the way?”

「やあ、おはよう。この名誉あるピクォド号の指揮をとるように昨日言われたんだ。興奮して眠れなかったよ。この本にはね、今のわたしの気分ピッタリの言葉があるんだよ。ほれ、ここさ。『いまや顔面に潮風を受けながら旗艦のブリッジへと上がって行く新任の連合艦隊司令長官の気持ちだ*』とね。」

そう言ってニッコリ笑ったとたん、キャプテンはツルツとすべって階段を

転げ落ちてしまった。

すると、一等航海士、「いやーすいません。この船では、新任の船長さんをバナナの皮でお迎えするのが伝統になっております」。

* 「通商産業省へと私は歩を運び、新任の機械情報産業局長、児玉幸治に会った。新しいポストの感想を求めると、大いに満足しているとの答えだった。いまや顔面に潮風を受けながら旗艦のブリッジへと上がって行く新任の連合艦隊司令長官の気持ちだ、と口にした。彼が自国の運命に大きくかかわっているという感覚を持ち合わせているのに愕然とした。」(C. V. プレストヴィッツ Jr. 『日米逆転』1988)

7 マティーニ・アンソロジー

“To create the perfect martini, chill a large V shaped martini glass. Either shake or stir a generous measure of Tanqueray over ice with no more than two drops of vermouth...” (From the label of *Tanqueray London Dry Gin*)

(「完璧なマティーニを創るためには、大きいV型マティーニ・グラスをしっかりと冷やす。たっぷりのタンカレーを、氷でシェークまたはスター（かく拌）する。ベルモットは2滴以上入れない。）」

Or, you may feign to sprinkle vermouth without opening the bottle, or open and wave its mouth over the glass so the aroma will caress the cocktail.

「もう2杯、マティーニをもらおう」 (“We’ll have two more martinis.”)

「前と同じでよろしいですか？」 (“As they were before, sir?”)

「とてもよかったわ」 Brettはバーテンに微笑んだ。

(“They were very good.” Brett smiled at him.)

「ありがとうございます、マアム」 (“Thank you, ma’am.”)

(Ernest Hemingway, *The Sun Also Rises*, 1926)

別にどうということない平凡な会話だが、やはり、ヘミングウェイの名

作ですから。

「自分がほしいと思っているものでも、持ってきてくれとは言わない人でしたから、わたしたちは、女たちはみんなそうでしたけど、彼につくそうとしていたので、食事、本、午後のコーヒーをもっていきました。でも、彼はもう手をつけることができませんでした。そして夕食（食べなかったけど）の前のマティーニ。これにわたしはこだわったんです。（“... carry up the meals he barely touched, the books he now could hardly read, the afternoon coffee, and the martini that I insisted upon before the dinner that wasn't eaten.”）最後の年のある晩、よくない晩でしたけど、私は言ったんです。「もう一杯、マティーニをやんなさいよ、気分がよくなるわ。」でも、彼は言いました。「いや、だめだ、ほしくないよ。」「そう、でも私がもう一杯やんなさいなんて、ぜったい言うとは思ってなかったでしょ？」その日、彼ははじめて笑い顔をみせたんです。「もちろん、思わなかったよ。おれが断るなんてこともね。」（‘Have another martini. It will make you feel better.’ ‘No,’ he said, ‘I don't want it.’ I said, ‘Okay, but I bet you never thought I'd urge you to have another drink.’ He laughed for the first time that day. ‘Nope. And I never thought I'd turn it down.’”（Lillian Hellman, Introduction to Dashiell Hammett's *The Big Knockover and Other Stories*, 1966）

これ以上、何もつけくわえることのない、しみじみとした愛情を感じさせてくれる文章です。

ベル・エポック時代のパリ、アブサントがボヘミアンたちのデカダンを象徴したように、真っ直ぐでハイスピードのマティーニはアメリカン・ドリームのアイコンだったのだ。マティーニを飲んでいるのは、目指すところに到達した人たちか、そこへしっかりと進んでいる人たちなのだ。（“Just as absinthe symbolized the Bohemian decadence of Belle Epoque Paris, the streamlined, high-octane Martini was a liquid icon for the American Dream. If you were drinking Martinis, you had either arrived *or you were well on your way to where you were*

going.” Barnaby Conrad III, *The Martini, An Illustrated History of an American Classic*, 1995.)

わたしが、英語らしいと思う表現のしかたの一つがイタリック体にしたところですよ。

「彼は1950年1月、奥さんの所有していたコネティカット州タコニックの別荘で亡くなりました。エリザベスがハーバードで研究している留守中に、脳溢血で逝ったのです。以前からエリザベスは、シュンペーターを残して外泊する時は、マルティーニというカクテルを大きなボトルに2・3週間分こしらえていました。(太い字体は青山)つまり、留守中にこれを飲んでいてください、というわけです。彼は本当にお酒が好きでしたから。きっと、飲むだけ飲んで気持ち良く寝て、苦しまないで亡くなったのでしょう。実にうらやましい最後でした。」(元一橋大学学長都留重人氏が語ったシュンペーター (Joseph Alois Schumpeter, 1883-1950) の追想, 「文藝春秋」, 2000年1月, 『私たちが出会った20世紀の巨人』)

つくりおきのマティーニなぞ、おいしいはずないです。彼は『経済発展の理論』(*The Theory of Economic Development*, 1911, 1934) をさらに展開することに夢中になっていて、思考をドライブするために“ガソリン”が必要だったのですよ。うらやましいものです。わたしもこのように逝きたいですよ。ただし、マティーニは自分でつくりまします。

ジンとベルモットの正しい結びつきほどすばらしいものはない。まったく予期しない奇蹟だ。世の中でもっとも幸せな結婚であり、もっとも短いものでもある。(“The proper union of gin and vermouth is a great and sudden glory; it is one of the happiest marriages on earth, and one of the shortest-lived.” Bernard DeVoto, Harper’s, 1949. Conrad III’s op. cit.)

でもね、このすばらしい出会いを、あっという間に終わらせて、何杯もお代りはできませんよ、強いお酒ですからね。次の、『チャンドラーふう

に』をお読みください。

チャンドラーふう。「バーが夕方店を開いてすぐのときがいい。中の空気はまだ涼しくて、汚れていない。すべてが輝いている。バーテンはもういちど鏡を見て、顔かたちを確かめている。並んだボトルも、グラスもきれいにみがかれている。そして、期待感だ。バーテンがその日の最初のマティーニをミックスするのを眺めて、新しいマットにのせ、小さなナプキンを添えてくれるのがいい。急がない。ゆっくりと味わう。静かなバーで、夕方の静かな一杯。すばらしいもんだ。」(After Raymond Chandler's *The Long Good-Bye*, 1953)

[本稿あとがき] パート1『マティーニなくしては』に書いたように、このカクテルが「20世紀前半のアメリカ文芸に与えた影響ははかりしれない」から、マティーニに関する著名人の言葉を集めようとすれば大変な数になる。『モービー・ディック』冒頭のクジラに関する文献数（80編ある）を超えるのではないか。ここに収録したのはごくわずかである。ただし、わたしが何回も読みなおして共感もち、その気持ちを表す少しの言葉を添えることのできたものだけをのせた。だから、マティーニといえば必ず話題に登場する、007ことジェームズ・ボンド、カジノ・ロワイヤルの有名な一文も割愛した。

E 思索 (Thought)

1 わが国の教育問題について

- I 本編のまえがき
- II 具体的に
- III 本編のあとがき

I 本編のまえがき

本編の主要目的は大学教育のあり方について問題を提起することであるが、それに先立って、教育全般について、わたしが経験した二つのことから考えたことを、まえがきとして述べておきたい*。

*（お断り）わたしは教育論研究の専門家ではない。しかし、本学講師に就任して以来、24年間教育現場において学生の指導にあたってきた。その前の各種学校勤務を加えると、27年間になる（ただし、初・中等教育の経験はない）。その経験を通じてわが国の教育問題を考えることが多くあった。以下述べることは論文ではなく、「対話資料」として提供するものであるから、わたしがとくに感じることだけ（したがって体系的ではない）をなるべく平易な言葉で表現するように努めたことをお断りしたい。

まず、問題の一つは、わが国教育制度（制度の意味は、次の「具体的に」で説明する）が、「大学進学しか、中等教育の目標がないように感じられること」である。

このことについて、わたしは、1998年7-8月、ニュージーランド、オーストラリアの大学から招きを受け、当時のわが国情勢、直面する諸問題について数回講演を行なったとき、次のように話した。

「日本が直面する深刻な問題は教育である。前年（1997年）、中学生による残酷な殺人事件があったが、これ以外にも、いじめや未成年者による凶悪犯罪が急増している。原因の大半は、教育制度である。これがわたしの見解である。」

「それは、初等・中等教育が、東京大学を頂点とする大学への進学を指向せざるを得ないようにしたまま、放置してきたことの結果である。いまや、親のほとんどは子供が有名大学に入ることを望んでいる。そのような大学出身者は大企業幹部や高級官僚への道をほぼ保証されているからである。」

「そのような大学に進むためには、中学、高校から準備をしなければならない。そのような学校では、教員は大学入試でいい成績をあげる（担当した生徒の大学合格率を高める）ような指導に傾きがちである。入試のための勉強などキラ

いな生徒がたくさんいる^(注)。彼らは教師から無視され、反抗する以外、道を見失う。それが少年犯罪急増の最大の原因である。」

（注）初等・中等だけでも十分完結した教育になりうるのである。著者の尊敬措くあたわざる本田宗一郎は、小学校を出たとき、親が中学への進学をすすめたのを断り、好きな自動車修理工の道を選び、戦後日本を代表する企業家になった。田中角栄も、初等教育しか受けていないにもかかわらず、総理大臣にまでなった。また、中学生ですら、すぐれた教育により本人を激励するならば、成人に劣らない知能を発揮できることは、中学3年生、三好万季の『毒入りカレー殺人犯人は他にもいる』（文藝春秋、1998年11月）を読めば明らかである。

もう一つは、大学入試の困難さと入学後学習の安易さである。わたしは、1979年、経済広報センター（経団連）と日本経済新聞社が共催で募集した『東京サミットをかえりみて、日本の役割を考える』論文で受賞した（日本経済新聞、1979年10月31日号掲載）。そのなかで述べたことの一端をここに採録させていただく。

「……これが長期的にもっとも重要なことと思えるが、教育制度を改革することである。わが国の教育制度は国民一般の教育水準を引き上げるためにはきわめて有効であった。その反面、真に独創的な才能を開発し、あるいは国際的に有能なネゴシエーターとなりうる人物の養成には適切ではなかった。大学は受験競争こそ厳しいが、入学後の成績については寛大に過ぎる。大学は、入学はやさしく卒業は難しい方向に変革することが絶対に必要だ。そのような変革がなされれば学歴より学力への傾向は決定的になろう。」

約二十年前のことである。しかし、この提案は無視され、まったく実現していない。その理由は、大学の定員（在学する学生総数の規制）であろう*。

*入学後の単位取得が難しくなれば、当然卒業できないで留年する学生が増える。学生総数が規制されているから、その場合、新入学生数を減らさなければならぬことになり、学費収入に悪影響をおよぼす。

Ⅱ 具体的に

以下、とくに制度硬直化，研究と教育，英語の問題の三つについて，具体的に述べたい。

(1) 教育制度が硬直化していること

わが国の教育問題を深刻にしている最大の原因は，教育をめぐる諸制度が硬直化のきわみに達している，ということである。わたしが，「制度」というのは，法律にもとづく文部省規制，教育審議会，教育委員会などが施行する規則・指示，学校・大学などが持つ運営権限・裁量，社会一般の通念（有名大学への進学をただひとつの選択肢と思い込む傾向など）など，さまざまな要因が互いに作用して生じる社会的圧力のトータルである。

この中で，教育機関（とくに私立大学）の運営権限・裁量から生じる問題について，いくつか，わたしが感じてきたことを述べる。

a) 教員人事におけるいろいろな障害

わたしは，「大学改革」の最大の障害は教員人事の硬直化であると思う。それは，次の4点に集約される。①非合理的な専任教員の採用・解雇手続き，②年齢による給与体系，③業績など評価制度の欠如，そして，④専任・兼任教員の待遇格差。

それぞれについて簡潔に述べてみよう。

①教員の採用は，いわゆる学部自治の名のもとに，学部には任されている。候補者の選定，推薦は学部によってなされ，理事長（経営責任者），学長たりともこれを拒否することはできない（個々の大学の設立，運営事情により例外はあるだろうが）*。

* 「事前運動つきの教授会で，教授が選考されるシステムは日本だけだ。アメリカではサーチコミッティー（人選委員会）が数人候補を選んで，実際に手術や診察をさせて，実績で採用する。論文の数だけで評価はしない。」（聖路加国際病院理事長，日野原重明氏，如水会定例晩さん会，2000年9月25日）

なお、私見であるが、「医学部の場合は当然だろう。文科系では無理ではないか」という反論が出そうだ。しかし、「講義をやらせて能力を判断する」ことはできるはずである。

採用した教員が不適格であることが判明したときであっても、退職・解雇のようなきびしい処分をとることはきわめて困難である（裁判所が、雇用者よりも被雇用者に有利な判断を下す傾向が強いため）。

②給与体系は、ほぼ年齢給システムになっており、教授、助教授、講師などの職位、研究業績、教育能力の優劣などはほとんど一切考慮されない。

③上記の、研究業績、教育能力の優劣などを評価する制度がない。これは、きびしい大学競争の時代にあつて、教員の努力を促す仕組みがないことを意味する。

④専任教員と兼任（非常勤）教員にはきわめて大きい待遇格差があり、これが長い間にわたって維持されており、これが近い将来に変わる見通しはない*。

*授業時間負担のみで比較すれば、その格差は10倍以上であろう。

上記四つの障害を除去し、教員人事権を経営者側に移すことが、望ましい教員（年齢、研究、教育などの面において）を採用しやすくし、大学改革・活性化に大きく寄与することになるだろう*。

*新設で人気上昇中のある私立大学の理事長（その方は学長を兼務されている）が、「大学改革は、唯一、いい教員を採用することにかかっている。わたしは、学部には任せきりにはしません」と、わたしに語ったことがある。

b) 大学・学部自治がもたらす問題

上記、a) でも述べたように、教員人事を中心に、学部が権限を掌握している。学部が自治を主張しながら本来の機能を果たしているかどうか、監視することが必要である。しかし、これがなされていない。大学設置基準に、

ようやく「自己点検・自己評価」規定が導入されたが、点検・評価の客観性をどう保証するのか明かではない。現在、実施されるようになった自己・点検評価は、学部自体に任せている大学が大半であろう。それでは、学部や構成メンバーの保身・自己防衛になることは目に見えている*。独立第三者による監視機構（学内であっても理事会の権限でできるであろう）がなければ、絵に描いた餅である。

*いくつか、わたしの感じる具体的な疑問を列挙してみる：

- ①カリキュラム改革は、教員の都合のいいように（たとえば、範囲の広い科目を細分化して、自分の専門だけにしぼる）変更する傾向はないか。
- ②本来、専任教員自身が負うべき教育義務を外外部・下請けにまかせる傾向はないか。
- ③90分授業という不合理な時間割（講義するほうも、聴くほうも、90分間、緊張を維持できるものではない。1回だけならともかく、年度を通じて約30回は不可能であると、わたしは断じる）が、長い間当然とされ、改革の見通しはない。わたしは、50分、週2回にしようとして提案したことがあるが、無視されている。出講日が増えることを教員が嫌うからではないか。
- ④わたしは、教員は他の教員の授業を自由に見学できるようにしようとして提案したことがあるが、これもまったく無視されている。ご自分の授業に自信がないのですか？ と聞きたい。

教育機関といえども私立大学は民間企業と何ら異なることはない。したがって、経営主体たる理事会は、経営に関する重要な問題に、決定と執行の権限・責任をもたねばならない。これが上記、a)、b) で述べたことのポイントである。そのことが、あいまいであったことが大学危機を招いた、といって過言ではないと思う*。

*本学の学長を勤められたある方が、「わたしは大学に経営などというものを持ち込みたくないのだ」と発言されたのを聞いて唖然としたことがある。

また、次の指摘がある。「教育機関は、自分で変わろうとしない限り変わらない。

成果を上げなくても組織が存続する環境ではなかなか成果を上げようとは思わないだろう。学校を変えるには、校長や学長、学部長といったトップに人事権や評価の権限を持たせる具体策が不可欠。」（北城恪太郎・日本IBM会長、日本経済新聞、2000年12月23日）

北城氏は、「学長、学部長」と言われている。これも私見であるが、これらの人々を決める方法は通常、選挙であるから、強いリーダーシップを持つ人は当選しないであろう。「人事権や評価の権限」を行使できるのは理事長しかいない。

（2）研究と教育

「大学教員の責務は『研究と教育』である」という言い方がよくされ、先生方もこの言い方に疑問をもたないようである。しかし、わたしは持ち前の天の邪鬼気質で問いたくなるのである。「どっちを優先するのですか？ それをはっきりしないと『二兎を追う』ことになりませんか？」と。

問題は、「と」という接続詞にある。英語で言えば「アンド (and)」, すなわち等位接続詞であって、「と」で結ばれた二つの事柄は同じウェイトを持っているわけである。

そのような言い方ですましているから、大学教員の勤務があいまいになり、その体制をチェックしにくくしている。「研究が忙しいので十分授業ができない」、あるいは逆に、「授業の負担が重過ぎるので研究に手がまわらない」という口実をあたえやすくするのである。

わたしは、こう言いたい。「大学教員は授業をすること（学生が支払う学費の見返りとして）によって報酬を得ているのであって、研究で稼いでいるのではないでしょう」と。先駆的、革新的研究によって多額の委託研究費収入があり、それによって報酬を受けているのであれば、堂々と「研究で」と言ってさし支えない。しかし、日本の大学においては、理工医学系は別として、社会科学系では、まずそのようなことはないであろう。

とはいえ、大学が「研究の場」であること、あるべきことは建前としても否定できないことである。それならば、この両者をどう調和させるのか？

答えは簡単である。「教育のために研究をする」と言えばいいのである。つねに、学生に専門分野の最先端の知識を提供し、また、これから開拓されるべき未知の領域、ニュー・ホライズンがどの方向にあるのか、それを学生に指し示すのが大学教員の使命であろう。

「と」という接続詞を「のために」に置き換えるだけで、これだけ文脈が明瞭になる。同様のことは、アリストテレスも指摘しているのである*。

*ギリシアの哲学者。弁論（スピーチ）というものを理論的に解明しようとした最初の人とされる。「表現の基本は正しいギリシア語を話すことにある」と言い、その中でまず、第一に「接続語の適切な使用」を強調している。（『弁論術』戸塚七郎訳、岩波文庫、1992、pp.324-325）

日本の大学では、一般に授業が軽視される傾向があることを皮肉って、ある医学の権威者は、要旨次のように語っている。

「海外で学会の後、(外国大学の教授らは) 観光などせず、『明日講義がある、回診がある』といってとんぼ帰りする。それほどティーチングに情熱を傾けている。」(前述、日野原氏講演)

(3) 英語教育の問題

わたしは、「国際ビジネス・コミュニケーション論」を主要担当科目とし、「英語をつかって、仕事をするための能力を高める授業」を目的としている。その経験から、とくに、英語教育の問題を取り上げたい。

教育問題が論じられるときに、「日本人は英語が下手だから国際交渉において不利な立場にある。早くから英語教育をすべきだ。小学校から必修とすべきだ」というような議論が必ず出る*。

*「国際共通語となった英語を小学三年から必修にしよう。」(読売新聞、教育緊急提言、2000年11月3日)

わたしは、「英語を必修にすること」(大学も含め)には以前から反対して

きた。大きく言って二つ問題がある。それは、教員の確保と大学入試との関連である。

まず、教員の確保のことであるが、小学校から必修ということになれば、大幅に英語担当教員を増員せざるを得なくなるであろう。子供は、接する教員から受ける印象で「英語をスキにもなり、キライにもなる」のである。わたしは、自分の経験から、一般的に「キライにさせる」日本人の英語教員が多いのではないかと感じる*。

*本学でも、そのような学生に嫌われた英語兼任教員がいて (憎まれた、という方が実際に近かった。わたしの授業で、「殺してやりたい」と言った学生がいるのである。よほど、できない学生を侮蔑したのであろう)、学部長にお願いし、そのうち2名は1999年度途中で辞めていただいた。必修化は、英語がキライな生徒を増やすだけではない。最近、大きな社会問題になっている年少者犯罪の増加にも間接的に影響をあたえることになるだろうと思う。

一度キライになった英語をスキにさせる (好きにならなければ絶対に上達しない) のは、至難の業である。わたしはたとえてこう言っている。「キライをスキにさせるのは、バックで走っている車をいきなり前進させるようなものだ」と。

こう言うと、「英米人教員をもっと増やせばいい」という議論が、必ず出る。しかし、これには複雑な人間関係の問題が生じる*。

*英語を必修にしなければならない公立学校では、英米から招いた教員 (とくに、文部省プログラムで、2年間くらい赴任する若手の先生) が日本人教員との摩擦 (わかりやすく言えば、「いじめ」である) に苦しむことが多いらしい。彼らは「教えたように教えられない」と不満をもち、辞めるケースが多いようだ。知人であった米国人教員がわたしに語ってくれたことである。

また、日本人、英米人を問わず、よい教員によって、英語が好きになった小・中学生も、大学入試に直面したとき、「昔ながらの入試問題 (文法、単語

暗記重視、文学作品の和訳中心)への準備」に取り組まなければならない。これは、彼らに大きな挫折感を持たせる原因になり得る。わたしが入試問題に接し、授業を経験して実感したことである。

「英語を必修にすること」は、功罪相半ばするどころか、罪のほうがはるかに大きいにちがいない、というのがわたしの意見である。

ここで、改めて強調したいことは、日本人すべてが英語を使える必要はまったくなく、ということである。

親が、子どもを将来英語が必要な仕事につかせたいと思うならば、そのような教育を一貫して指導してくれる学校を選ばばよい。そのような学校は現在もあるし、将来はもっと増えるであろう。また、本人、つまり生徒、学生が自分で必要だと自覚すれば英語が上手になる方法はいくらかもある。そのことは、パート1にも書いたことである。

英語を必修にしたから英語が上手になった、という学生は皆無に近いのではなかろうか。

Ⅲ 本編のあとがき

しめくくりとして、ここに記しておきたことがある。それは、「わが国の教育荒廃の原因は、占領軍の施策にあった*」という意味の主張についてである。

*占領軍が、日本の再軍国化を恐れて民主化を促進するために、意図的に(徳田球一ら、投獄されていた日本共産党幹部を釈放して)「左に振った」。これが、日教組を強力な(教員としての使命感などもたず、労働者にすぎない、という感覚の持ち主の多い)組織にしてしまったことを指すのであろう。

ある評論家は、「米国による戦後日本人に対する洗脳」と表現し、ある政治家(内閣官房長官であった)は、「占領軍が日本の教育を徹底的に破壊したからだ」という発言をしている。また、はるか以前のことだが、故江藤淳氏(この方も高名な評論家であった)が、「占領軍によってつくられた閉鎖的言語

空間によって日本国民は自由を失った」と主張したことがある。

サンフランシスコ条約によって、主権を回復し、完全な独立・自由をもって自国政策を樹立し実行してきたはずである。結果はわが国自身の責任である。それにもかかわらず、これら論者はいかなる理由で、今さら、占領軍の責に負わしめようというのであろうか。そのような人は、五十年前から、くり返し、くり返し、自説を主張し、政策を変更させる努力をすべきであったのではないか。今となつては、証文の出し遅れ、負け惜しみといわざるを得ない。

自らの責任を他人に転嫁するみっともないことはやめよう。わが国民自身の責任で問題を解決しよう。その力は十二分にあるはずである。そうすることを妨げているのはだれか？ 真の原因は何か？ 国内の問題である。それを突きとめることこそ重要である。わが国教育問題全般についてのわたしの結論である。

2 交渉ということ

わたしは、以前から日本人の交渉力というものについて疑問をいできてきた。端的に言えば、「日本には交渉という概念はないのではないか*」と思い、そのような発言をしたこともある。

*「交渉」は、英語ではもちろん negotiation であるが、両語にはかなりの違いがある。集英社国語辞典（1993）によると、「要求の実現を目指して相手とかけ合うこと」とある。一方、英国の辞書で、negotiation は、“a discussion set up or intended to produce a settlement or agreement”（*Collins English Dictionary*, Third Edition, 1991）（解決または合意を得るために提案されまたはそれを意図する協議）とある。「合意」（agreement）ということがキーワードである。わたしが、negotiation からすぐに連想するのは、give and take である。言語学的には厳密ではないかもしれないが、通常用語としてはほぼ同じ意味と解して問題ないと思う。

上記*に述べたことを念頭に、「交渉」という言葉でわたしが考えた定義は、「交渉当事者が基本的に**対等の関係**にあって、一方が他方に何らかの要求をするときに**ギブ・アンド・テーク**の考えかたに立って**合意を模索する行為**」である。(太い字体とした3つの字句がキーワード)

日本人が、基本的に交渉が上手ではない、ということは、改めて立証する必要のないことだと思う。それは、上記定義をつかって次のように説明できる。

- (1) 日本人には、対等な人間関係はない、と言っていいと思う。人と人との関係には、必ず明示・黙示の上下関係があると言って間違いないだろう。
- (2) 上に立つ人は、相手に自分の求める条件を「押し付ける」ことができ、下の人は、要求したいことを「お願い」し、相手方の配慮を乞うだけが通常の交渉である。
- (3) 組織において、権限委譲が皆無か、かぎられている。対外交渉において、まず相手と話し合う担当者は、相手の意向を探るだけであって、決定権はない。上司に報告し、指示を仰ぐというのがいまだに多いであろう。これでは、交渉力を養成することはできない。

わが国の対外交渉のあり方は、1970年代に始まる日米経済摩擦の数々の例に、その典型を見ることができる。米国側が日本側に要求を突きつけ、譲歩を要求する、というのが一貫したパターンである*。

*アメリカは原則自由の市場であり、日本は原則禁止の市場であるから、日本企業はアメリカで自由に活動できるのに対して、米企業はわが国では規制のためできない、というのが基本的理由であるが、本編の目的ではないからここでは論じない。

そのような交渉の当事者や評論家は「ノーと言うしかない、断固拒否する」、「言うべきことを言う」のようにコメントすることが多いが、国内世論を意識した発言のように聞こえる。

このような交渉の姿勢は、上記わたしの定義から言うと、「対等関係」、そして「ギブ・アンド・テークにもとづく合意」とは無縁の、まさに摩擦関係を招きやすい行為という印象をあたえる。お互いが協力し合う関係を作り出すことは難しいだろう。

しかしながら、わが国にも交渉力にすぐれた人物は当然いるわけである。むしろ、戦前、そのような人物がいたことを記録が示している*。

*例としてあげたいのは、金子直吉（明治・大正時代に隆盛を誇った大商社、鈴木商店の事実上の社長であった）である。1917年、米国は第一次世界大戦による鉄不足のため、鉄輸出を禁止し、米国からの輸入に依存していたわが国は危機的困難に陥った。外交、財界ルートによる必死の交渉は不成功に終わった。代って交渉に立った金子直吉は、駐日米国大使の生まれ、人柄から米国政府の訓令まで、米国側の情報をほぼ完全ににぎって、彼独特の説得力で交渉に成功したとされる。また、米政府が契約破棄を通告してくる可能性も計算に入れて、米国の有力民間金融機関の保証をも取り付けさせた、という。（城山三郎『鼠——鈴木商店焼き打ち事件——』文春文庫、1975）

このような交渉をなし遂げうる人物は、日本にはまれであろう。

日本人の対外交渉力を高めるような教育、組織における育成体制が必要だと、つくづく思う。また、ここには論じないが、交渉に従事する人の前提条件として、コミュニケーション能力（相手との親密な、そして信頼される関係を築き上げる能力）を持たせることが大前提である*。

*わたしは、この問題を再三にわたって論じた。たとえば、東京サミット論文（資料、E1）、『パラダイム・シフトと国際ビジネス・コミュニケーション』（中央学院大学総合科学研究所、「紀要」、第9巻第1号、1993年9月）である。

日本人のコミュニケーション能力、交渉力をいかに高めるか？ この問題への真剣な取り組みは、30年前に始めておくべきであった。

3 マイト・オア・ライト？

朝海（あさかい）浩一郎さんは、1957年から1963年まで、駐米大使を勤めた名外交官といわれる人である。彼が日本経済新聞の「私の履歴書」（1988年3月）に書いた文の中に次のようなことがある。

満州事変が起こったとき（1931年）、彼はイギリスに留学中であったが、学内で議論が沸騰したらしい。そのとき、中国人留學生が次のような弁をふるったという。

“Japan has might, but China has right. Ladies and gentlemen, which do you support? *Might or Right?*”

彼はこの演説にいたくショックを受けたそうだ。弁論、すなわちスピーチの重要性を痛感したそうである。それ以来、彼はスピーチに練達するために懸命の努力をした。

この話は、わたしにも実によく理解できる。外国で自己の主張をするためにはスピーチの力が不可欠である。わたしが総合講座C（スピーチとコミュニケーション論）を、1997年度から1999年度まで、3年間開講し、またそのまとめとして『次世代のためのスピーチ論』（人間・自然論叢、第11号、2000年3月）を執筆した理由である。わが国の大学では、まだ当分「スピーチ講座」はできないであろう。担当できる教員がほとんどいないためである。また、そういう教員を養成するシステムがない。わが国大学教育の大きな弱点であると思う。

4 『ブリタニア号に思う』のこと

タイトルに入れたエッセーは、国連難民高等弁務官として世界的に活躍をされた緒方貞子さんが上智大学教授のころ、日本経済新聞夕刊のコラム「明

日への話題」（1986年2月1日）に執筆されたものである。

わたしは強い印象を受けたので、いまでも切り抜きを保存している。要旨は次のようなことである。

その1ヶ月前、南イエメンで武力衝突がつづいて、居住していた外国人多数が危険にさらされた。ソ連船、英国船が出動して彼らの救出にあたった。英王室専用船ブリタニア号は、日本人38名をも救出したそうである。

緒方さんは、次のように書いている。

「在外日本人が救出された知らせを聞くたびに彼らの無事を喜ぶとともに、いつもいつも外国の好意にすがって脱出しなければならない現状に、あきたらなさをおぼえるのは私だけであろうか。」

その4年前、バイルートに危機があり、そのとき日本人はアメリカ、イタリアの軍用船に便乗して、イタリア船でラルナカに逃れた日本人はさらにイタリア航空機でローマまでフリー・ライドであったそうだ。

わたしも思う。日本という国、そして日本人の大部分は、「自分の身は自分で護る」ということを忘れてしまったのではないか。平和憲法というものを口実にして、国際的にしなければならない義務を怠っているうちに、この大事なことが頭から脱落してしまったかのようだ。

また、緒方さんが「日本に近いアジア地域で、不幸にも武力衝突が起こり、外国人の救出が必要になったとき、日本にはどういう手立てがあるのであろうか」と指摘されるように、わが国として真剣に考え、対策を立てなければならない、と思う。しかし、選挙のことしか頭にない国会議員にそのようなことができるのであろうか。

5 国というもの

授業で学生に「アメリカって何ですか?」という質問をしてみる。すると、彼らは「エッ、アメリカって国じゃないですか」という答えが返ってくる

(何でこんな当たり前のことを聞くのか、という呆れた表情である)。

しかし、わたしはこう言いたいのである。「もちろん、アメリカ (The United States of America) は国ですよ。しかし、それだけではない。他の国とはまったく異なる一面をもつ『ところ』なんですよ、と。一文なしの外国移民でも入国を認められれば一所懸命に努力して、ミリオネアどころか、ジリオネア (Zillionaires) にもなれる世界唯一の「約束の地 (Promised land)」である、と。

もちろん、それは天国だという意味ではない。パート1に書いたように、アメリカはジャングルである。危険が多く、建て前のおりではない。差別 (人種、性、信仰など) も実際には予想以上に激しいらしい。しかし、「機会」があることは他国とは比較にならない。

「国」だとしか思わない人はアメリカに対して嫌悪感を抱きやすい。とくにわが国の知識人、評論家に多い。昨今の教育改革論で、「戦後日本の教育を崩壊させたのは、占領軍の陰謀である」という人が何人もいる (このことは、E1『わが国の教育問題について』で論じた)。こういう人たちは「もうアメリカの言うなりになるのはやめよう」と、くり返し言い、さらに、大雑把に極論すると、「アメリカと絶交しよう」とすら言っているようである。

わたしは思う。アメリカと手を切って日本が独立を保てるのですか? と。シンガポールのリー・クアン・ユー元首相がこう言ったことがある。「日本がアメリカと手を切れれば日本側につくアジアの国は一つもありませんよ」と。

わが国の安全保障について、二つの大事なこと、地政学と同盟国について書こう。

(1) 地政学のこと

最近、「地政学」(geopolitics*)という言葉はあまり耳にしなくなったが、「国」の存在、安全保障を考えるとときにやはり、忘れてはいけないことだと思う。

* “The combination of geographical and political factors affecting a country or area.”
(Def.2, *Collins English Dictionary*, 3rd. ed., 1991) (「国または地域に影響をあたえる、
地理的また政治的要因の結合」)

わたしは、学生に「世界地図、とくに太平洋を中心にした地図を自分で描いてみるよ」と言い続けてきた。

*市販の世界地図は、日本、アメリカ、イギリスのいずれかが中心になっている。これでは、日本の置かれた地政学的位置がわからないから、自分で描けと言っているのである。

日本とニュージーランドを比べてみる、と言う。ニュージーランドほど平和な国は世界中にない。となり、西側のオーストラリアは兄弟(あるいは姉妹)国であり、東側に脅威となる国はない(ペルー、チリーのような国が攻めこんでくる可能性はまずないだろう)。

これに比べて、日本は、中国、北朝鮮、ロシアという国々に囲まれているわけである。これらの国の内情について、わが国がどのような情報を持っているか? 彼らは、民主主義を表明していても、国家の機密に関する部分は絶対に他国には知られないような仕組みになっている*。

*たしか、「封じ込め政策」で知られたアメリカ外交官、ジョージ・ケナン(George Frost Kennan, 1904-)が言ったと思う。「民主主義国家は金魚鉢だ。中が丸見えである。これに対して全体主義国家は、ブラック・ボックスで中は見えない」と。

万一、彼らの安全保障のためにわが国を攻撃、侵略することが必要であると指導者が思えば、それが国際世論で非難されようと一切かまわず、行動を起こすに違いない。

日本は、地政学的に自国だけで独立を保てる国ではない。「縦深性」がない(日本海側から太平洋側まで、300キロしかない)から、攻撃されればひとた

まりもないのである。

(2) 同盟国が必要なこと

国を守らなければならないとき、平和憲法など、何の役にも立たない。強い同盟国がいなければ、いつか亡ぼされるか、属国にされるのが運命である。それが、国際社会の現実である*。

*「中国元首相、李鵬氏が『日本なんて国は二十年後にはなくなっている。どこかの属国になっている』と言ったことがあるそうだ。(石原慎太郎東京都知事, 2000年10月7日, 日本寮歌祭スピーチで) 石原氏は、また、「十五年先に『あなたは何国民ですか』ときかれたときに『日本人だ』と言えるか言えないか』という問題も提起しているが、真剣に考えるべきことだと思う。

先ほどの、太平洋を中心にした地図をよく見れば、その同盟国はアメリカしかない、ということは自明である。

そのことに気がつかないのか、あるいは、意図的に周辺諸国のご機嫌を取ろうとするのか、「アメリカとの関係を絶ちきるべきだ」、また「国家機密などいらない」という論調がマスコミに幅を利かせている。無責任、極端に言えば、そのような主張者はわが国が独立を失うことを望んでいる裏切り者のようにすら感じられる。

問題は、同盟国アメリカとの付き合い方である。それは一言でいえば「交渉」のしかたということにつきる。

6 アメリカ・ザ・ビューティフル

日本の国歌は『君が代』である。この歌を学校の入学式などで強制的に歌わせようとする文部省の指導には必ず反発が出る。複雑な事情があるわけだが、それを論じようとするのではない。

わたしは、率直に言ってこの歌がいいとか、歌いたいと思ったことはない。

荘重というより、陰鬱なムードにさせる曲である（戦争中、疎開でいやな体験をした影響が大きいと思う）。

それで思うのは、表題の『アメリカ・ザ・ビューティフル』である。これはアメリカの国歌ではない。しかし、第二の国歌といわれている。わたしが持っているのは、ロジェ・ワグナー合唱団が1982年に録音したものだが、実に感動的な歌である。こういう歌唱を聴くと、国のために命を捨ててもいい、という気持ちになるのが本当によく理解できる。

ボーダーレスの世界というが、それは経済やビジネスのことであって、国際政治はボーダーなしには成り立たない。国籍のない人はどこに行っても相手にされない。

自分の国籍にプライドをもち、国のために犠牲になる覚悟をもつ国民が、他国の敬意と信頼をもたらす。そうでない国民ばかりだったら、いくら経済ばかり繁栄しても（A4に書いた、天谷直弘氏の言う「小町人国」）いずれ滅びる。カルタゴの歴史をみれば明らかだ。

国歌というものは、「国のために犠牲になる覚悟」をつくりだす大切なものだ。『君が代』について、いつも思うのはこのことだ。

7 捕虜虐待について

いまでも、戦時中（もう、60年近くも前のことなのに）の捕虜虐待についてときおり報道される。ほとんどは、日本軍が欧米捕虜を残酷に扱った、というもので、とくに皇族が欧米諸国を訪問されるときに、そのような被害を受けたと主張する人たちのデモなどがそれだ。フィリピン、バターン半島死の行進などは、もっとも喧伝された事件*である。

* *The New Britannica Encyclopedia*, 1986 ed. は、見出し項目（Bataan Death March）としてかなりの字数を充てている。1942年4月、捕虜となった米軍、フィリピン軍の兵士、約七万人のうち、七千から一万人が行軍のひどさに耐えられず死亡した、と記されている。

戦時中、日本軍がどのような捕虜虐待をしたか、また相手国側が日本兵をどう待遇したか、ということは一概に言えることではなく、ケース・バイ・ケースで大きく異なっていたであろう。欧米軍が日本兵捕虜を虐待した、という報道はあまり目にするのではない*。しかし、そのような事実もあったという英米人の証言もあるようだ。

*このことは、情報操作能力ということにおいて、欧米諸国と日本には、比較を絶する格差があるということにほかならない。

本稿で書きたいのは、リリー・クラウス (Lili Kraus, 1905-1986) という高名なピアニスト*が、戦時中、インドネシアで日本軍捕虜となったときのことである。

*ハンガリー生まれで、戦前から国際的に活動し、とくに、モーツァルト演奏に高い評価を得ていた。日本軍捕虜となっていた4年間 (1942年から1945年)、まったくピアノを弾くことができなかったが、戦後、演奏活動を再開し、1960年代以後たびたび日本を訪れている。

彼女は、1940年にインドネシアを訪問したが、その後ナチ・ドイツのオーストリア併合により、同国人であった夫がユダヤ系のため、国に帰ることができなくなり、第二次大戦勃発とともに日本軍に強制収容された。そのときのことを、彼女はあるインタビュー (Elyse Mach, *Great Contemporary Pianists Speak for Themselves*, 1980, 1988) で、次のように語っている。

「私たちは逮捕されてジャカルタの収容所に送られました。虐待されるのではないかとたいへん恐れていましたが、ひどい仕打ちはぜんぜん受けませんでした。日本軍が実際にやろうとすればできたはずのことを考えると、彼らの態度は非常によかったと、事実、言えるんですよ。 (“In fact, you might say that they behaved extremely well, considering what they really could have done.”) させられた仕事は、バケツに一杯の水を井戸から胸の高さまでくみ上げる仕事で、1日3回、朝、昼、晩、それぞれ40

杯ですよ。やらされた最初の日は、指が腫れ上がって痛くてたまらず、掌を開くことさえできませんでした。でも、私はまたピアノをいつか弾くんだ、という気持ちを取りもどしたんです。そうして、私の手は、何とすばらしく丈夫になりました。クリスマスとき、日本兵はどこからかピアノをもってきて、他の囚人のために弾け、と私に命じました。覚えていないくらい長い間、弾いて、弾いて弾きまくりました。そして、ハッと気がついたのは、指の力がとても強くなっていて、ということです。強制労働は、私を痛め傷つけたのではなくて、助けとなったのでした。」

捕虜を虐待した日本軍兵士もいたにちがいない。しかし、リリー・クラウスの場合のように、常識的に言って許されるような待遇をしたところも多かったであろう。このエピソードから学ぶことは二つある。「戦時中、日本軍は捕虜をすべて虐待した」というような誤った先入観は正すべきこと*、また、ひどい境遇にあっても、希望を失わなければ、いつか運命はふたたび微笑むということである。

*たとえば、英会話教室などで、英米人から「戦時中、日本軍は捕虜を虐待した」などと言われることがあったら、こういう例もありますよ、と反論する資料になるであろう。

8 法の遅れ

“...when law becomes a science or a system, it ceases to be justice. 「法が科学や制度となるとき、それは正義であることを失う。」(ウォルター・ランドー (Walter Savage Landor, 1775-1864), 英国の文学者, 思想家)

上の文は、たまたま、ポーの短編、『マリー・ロージェの謎』(Edgar Allan Poe, *The Mystery of Marie Roget*, 1842) から見つけたものであるが、最近、感じ

ることに実によく当てはまるので、ここに小編をまとめてみたのである。

最近、以前にはなかったような凶悪な犯罪が増えている。まず、オウム真理教信徒による地下鉄サリン無差別殺人事件、ANA機乗っ取り犯人による長田機長殺人、その他、極刑に処すべき犯罪者が増えてきた。しかし、犯人が死刑に処せられる可能性は低いであろう。

わたしは、刑法の専門家ではないから「刑法上、正しいかどうか」ということを論じることはできない。しかし、社会一般の人々にとって、不合理だと感じるものが圧倒的に多いにちがいない。なぜ、被害者は無視され、加害者の権利だけが法で保護されるのか、と。

法律というものは、つねに社会の動きの後追いをするようにしか制定されない。しかも、遅すぎるのが常である（“the law’s delay...” *Hamlet*, Act III, Sc.1）。現行刑法も凶悪犯罪を防止するには機能していない。しかも、死刑廃止論者が後を絶たないのはなぜであろうか？ 理屈ではなく、そのような議論がいかにかに世の中の秩序・安全を脅かしているか（刑法学者、弁護士にとってはそのほうが都合いいのかもしれないが*）、憤りを覚えずにはいられない。

*だから、400年も前の「最初にやることは法律屋をみんな殺すことだ」（“The first thing we do, let’s kill all the lawyers.” *King Henry VI*）というセリフが、権威あるオックスフォード引用語辞典にのっているのである。

仇討をしたい*のは、数多い被害者の共通の思いではないだろうか。江戸時代に、仇討ちをみとめていたときのほうが、正義があった、と思う。

*「先ず、彦次郎は亡くなった女房・おひろの墓へ詣でて、『お前の敵（かたき）を討ってやったよ』と告げたかった。」（池波正太郎、『梅安晦日蕎麦』、講談社文庫、1980）

9 レイチェル・カーソン、そして海

レイチェル・カーソン（Rachel Carson, 1907-1964）は、『沈黙の春』（*Silent*

Spring, 1962)で「野放しの殺虫剤使用が生態系を破壊し、春になっても鳥の鳴き声がかえなくなるときがくる」と警告し、公害問題への関心を世界的に喚起した海洋生物学者である。(注)

『沈黙の春』がもっとも有名であるが、わたしはむしろ、『われらをめぐる海』(*The Sea Around Us*, 1951)のほうが、名著ではないかと思う。読んでみたいという気持ちをだれにも起こさせる魅力をもっている。この本は出版と同時にベストセラーとなり、18カ国語に翻訳されたそうだ。もちろん、日本語にも日下実男氏の名訳がある*。

*ハヤカワ文庫, 1977. 日下氏は、「カースンの文章は華麗なまでに美しく、繊細をきわめ、全編に豊かな詩情があふれている」と、あとがきに記しているが、まったく同感である。

LP, ドビュッシーの『海』(シャルル・ミュンシュ指揮, ボストン交響楽団, 1956年)に彼女が書いたライナーノートがある。そのしめくくりの文章をここに紹介する。

「波たちはもっとも雄弁な海の声だ。南大洋の悲鳴をあげて叫ぶ烈風、そして、アイスランドの低気圧に押し寄せる雄大な高気圧を、彼らの言葉のない言葉で語り、近づくタイフーンの先頭を切って警報を打ち鳴らしながら突き進む。大洋を大きなスケールでうねるとき、また岸辺に碎け、打ち寄せるとき、彼らの声が海の声である。」

まさに、胸をときめかせる名文ではなかろうか。それにつけても、以前からわたしが抱いている疑問がある。それは、わが国に世界的に誇る海洋文学がない、ということである。

英米(ともに海軍国とされる)に、多くの海洋文学がある。最高傑作のひとつはメルヴィルの『白鯨』(*Herman Melville, Moby Dick ; or, The Whale*, 1851)であろう。また、冒険小説、ホーンブローワー・シリーズ*も、国民的士気高揚の役割を果たしている。

*フォレスター (C. S. Forester, 1899-1966) が書いた、18世紀末から19世紀半ば、英国海軍軍人、Horatio Hornblowerが士官候補生から元帥で亡くなるまでを主役とした諸作品。

このような作品がなぜ、「海の国」日本で生まれなかったのか？ この問題はわが国のあり方の本質にかかわることのように思える。

(注) 彼女の生涯については、リンダ・リア『レイチェル・カーソン——自然への証人』(Linda Lear, *Rachel Carson —— Witness for Nature*, 1997) が決定版であろう。大著(注を含めて、634ページある)なのでまだぜんぶは読んでないが、『沈黙の春』出版後の議会や法廷での争いの部分よりも、幼少のころから大学に進むころのことが興味深い。子供のころから文学的才能は非凡であり、彼女も作家への道に進もうかと迷うのであるが、科学を選ぶ決心をする。その経緯などもじつに読み応えがある。

10 シティを知っていますか？

JR常磐線、柏駅の東口改札口を出て、プラザをななめに横切り、階段を降りたところに「シティ」という小さな喫茶店がある。不思議な雰囲気漂わせているお店だ。最近のしゃれた若者好みの場所ではない。狭いし、インテリアも古ぶるしい(椅子のカバーが破けている)。しかし、古きよき時代、浅草あたりのひっそりとした裏通りにでもいるような気分させてくれる。珈琲を注文すると、カウンターの向こう側で、女のひとが豆の量を計って、その場で挽いて、サイフォンで淹れてくれる。50歳くらい、いや、もっといっているかもしれない。手捌き、仕草などから見て、相当年季が入っているにちがいない。珈琲の味もたしかなものだ。

「コロンビアの珈琲園めぐりシリーズ、サン・アグスティンをお試しあれ」と張り紙が出ているから、それを注文する。「やわらかな酸味、まろやかに

澄んだ味をご賞味ください」ということだ。言葉どおりの味わいだ。

このお店がもう一つ変わっているのは、いつもジャズをアナログ・レコードで鳴らしていることだ。今日はトロンボーン奏者をフィーチャーした、*The Vic Dickinson Showcase* というのをかけている。それがまた強い印象を残す。

じつは、これは過去の話である。残念ながら、数年前に店を閉め、どこにもある焼肉屋に取って代わられてしまった。いいものはだんだん姿を消して行くのだな、と思ったものだ。

本文の目的は、「よいものをどうやって遺し、後の人に伝えていくのか？」ということを考えることである。だれかが言った「ヨーロッパは歴史を大切にする、アメリカに歴史はない、日本は歴史（文化）を破壊している」という言葉を思い出す。

ま、それほど大げさな話でなくてもいいが、『シティ』のようなお店の姿、かたち、あり方、雰囲気を残せないものだろうか、としきりに思う。それで、思いついたのは、記憶がまだはっきりしているうちに、できるだけ克明にそれらを描写して書き残すということである。自分だけのセンチメンタルな思い出としてではなく、客観性のあるものとして、他の人にも共感を抱いてもらえれば（「ウン、それは文化だな」とね）うれしいにちがいない。

また、本文の目的ではないが、そうすることが別の意味で（記憶力、描写力、感受性などの鍛錬、増強など）、その人のプラスにもなると思うのである。

【本稿あとがき】 フレデリック・フォーサイス（『ジャッカルの日』、『戦争の犬たち』など多数のベストセラー作家）が、ミュージカル『オペラ座の怪人』の続編として書いた『マンハッタンの怪人』（1999）は、1906年当時のニューヨークを舞台にしたものである。当時のこの大都会、とくに遊園地コニーアイランドの風物を資料や研究者のアドバイスをもとに、ジャーナリスト出身らしくビジュアルに描いている。その後、偶然に永井荷風の『あめりか物語』を読んだ。その中に

『暁』という一編があり、同じころ（明治40年、つまり1907年）のコニーアイランドを描写している。さすが文豪であり、直接見聞きした場面であるから、リアルな印象を与える。フォーサイスも考証は正確であろう。しかし、荷風の叙述が生々しい。本稿に書いた、「克明にそれらを描写して書き残す」ことの原型を見つけたよろこびを感じた。

さらに、『オンリー・イエスタデイ』（F.L.アレン著、1931年、藤久ミネ訳、1920年代のアメリカ社会を活写した本）の、原著者序に、次の言葉がある。「人びとの記憶がなまなましいうちに、すぐ筆をとるということは、何百万もの人びとがそれについて考え、語りあい、興奮している一時的流行やファッションやばかげた事象を記録する好機であるし、そのことが人びとの日常生活にじかに触れることにもなる。」この文を発見したことも、わたしの確信を深めている。

11 ふたたび手紙、そしてモンロー

パート1に『手紙を書こう』という一編をのせた。大事なことから、もういちど書く。きっかけは、マリリン・モンローの伝記（Donald Spoto, *Marilyn Monroe: The Biography*, 1993）を読んだことである。彼女が36歳で謎の死をとげてからもう40年近く過ぎた（1962年だった）。

一般に、彼女は「セックス・シンボル」とされ、あまり教養ある人物とはみなされていない。しかし、彼女が書いた手紙を読むとそのような先入観が誤りだということに気がつく*。

*グロリア・スタインム（Gloria Steinem, 1936-、女権拡張論者のリーダーで雑誌Ms.の創刊者）は、モンローの知性に注目し擁護論を書いたことがある。

たとえば、次の手紙が残っている。

「司法長官閣下、ケネディ夫人様

ローフォードご夫妻を主賓にお招きなさる夕食会のご招待をお受けできたら、さぞうれしかったと思います。まことに申しわけないのですが、

私はいま、現在あまり幸せでない以前スターだった少数の方々の権利を守る自由への行進にかかわっていてお受けできないのです。いずれにせよ、私たちが要求しているのは、きらめく権利だけなのですから。」（“I would have been delighted to have accepted your invitation honoring Pat and Peter Lawford. Unfortunately, I am involved in a freedom ride protesting the loss of the minority rights belonging to the few remaining earthbound stars. After all, all we demanded was our right to twinkle.”）

彼女が一時期親しかったロバート・ケネディに送った手紙である。日本語では原文のニュアンスをうまく出せないが、earthbound stars（地上に落ちるスター）、our right to twinkle（私たちの、きらめくことの権利）という表現がとてもいい。彼女の感性が伝わってくるすばらしい文章である。

ふたたび言いたい。手紙を書こう、と。

12 ザ・ラスト・ドンとおきて（掟）

『ザ・ラスト・ドン』（Mario Puzo, *The Last Don*, 1996）は、『ゴッドファーザー』で一躍ベストセラー作家となった、マリオ・プーゾの最晩年の作品である*。

*ドン・ドメニコ・クレリクチオというマフィアのボスが、そのファミリーを、犯罪グループと非難される組織でなく、市民権をもつ存在にしたいという熱望と努力の過程を描いたものである。麻薬を売ような犯罪行為から足を洗い、カジノを中心とするギャンブルを全米で合法化し、健全なレクリエーションとして認定させることが彼の願いであった。もちろん、それに反対するファミリーがいて、互いに死闘をくり返す殺しの場面も写實的に語られる。

この作品を持ち出した理由は、その中に出てくる印象深いいくつかの言葉を紹介すること、また、なぜマフィアものがこうも人気があるのか、ということを書いてみたかったからである。

まず、気に入った言葉を三つ紹介しよう。

自分が責任を負う

「男も女も、子どもも、すべて自分のやったことには完全に責任を負わなければならない。ストレスだ、反省している、つらい立場にいる、など何の言いわけにもならない。行動こそ、人を決めるものだ。言葉など風の中の屁にすぎない。どんな借りも必ず返さなければならないのだ。」

約束の違反は許さない

「約束に違反した奴のことは、それがどんなに小さなことでも覚えている*。いつかは、必ず償いをさせる。」

*パート1, B7, 『小さな約束を守る』で、わたしが強調したこととまったく一致している。

若者と人生

「彼は、できる男だった。しかし、若かったし、若者はリスクをとらなければならないものだ。それが、人生というもののすべてなのだ。」 (“That’s what life is all about.”)

この三つの言葉をもって、そのまま今の学生諸君に贈ろう。

さて、もう一つのこと。映画、TVドラマで、マフィアものになぜ人気があるのか？ それは、やはりバイオレンス場面を見たがる心理を無視できないだろう。しかし、それだけではない。むしろ、現実の社会に正義というものが欠落していること（『法の遅れ』で、わたしが強調したかったこと）に一般社会の人たちが失望し、義憤を感じていることの現れではないかと思う。

いうまでもなく、マフィアの世界では、ファミリー・メンバーのおきて破りは容赦しない。重罪を犯した者は死刑にされ、例外はない。このことが徹底していることに、人々はある種の安堵感、清涼感を抱くから、人気絶えないのではなかろうか。

13 オムニア・ムタントール

オムニア・ムタントールとは、ラテン語、“*Omnia mutantur, nos et mutamur in illis.*” のことで、「すべてのものは変化する。そしてわれわれもそれとともに変化する」という意味である。

この言葉は、大学生のとき、深見義一という商業学の先生が教えてくれたものである。どういう文脈であったかは覚えていないが、多分マーケティングで消費者の心理はときとともに変わる、その変化を先取りしなければならない、ということであったと思う。

この言葉はたしかに真理だ。永久不変などというものは存在しない。物質を構成する原子の中心である陽子にも「寿命」があって、いずれは崩壊し、あらゆる物質はなくなるのだそうだ（もっとも、その寿命は1兆年の1兆倍の百億倍くらい、気が遠くなるような長い年月であるらしいが）。

マーケティングに話をもどせば、消費者心理というものの変化のスピードは早まっているように感じられる。もっとも、これは、生産者側の策略といえなくもない。「計画的陳腐化（“*planned obsolescence*”）」という専門用語がある。次々に新製品を出して、買い替えを迫るやり方である。このマーケティング戦略を思いついたのはGMであるとされている。

自動車の大衆化、モータリゼーション時代を開いた天才企業家、ヘンリー・フォード（Henry Ford, 1863-1947）は、モデルTを1908年に発売し、1926年までに1,500万台を売った。同じモデルの大量生産を続けることによってコストダウンさせ、低所得者も車を買えるようにするのが彼の考え方であった。

これに対抗したゼネラル・モーターズ（General Motors = GM）は、「毎年モデル・チェンジをする戦略（“*Annual model change*”）」を考え出し、消費者の新型車嗜好を先取りし、1927年にフォードを抜き去ってアメリカのトップ自動車メーカーとなった。それ以後、フォードがGMを抜き返したことはない。

GMの会長であった、アルフレッド・P・スローン Jr. (Alfred P. Sloan, Jr., 1875-1966) の自伝、『GMとともに (*My Years with General Motors*. 1963)』は興味深い読物だ。

この自伝で、彼は「消費者はモデル・チェンジが当然のように思っているが、メーカーがその要求に対応するのは大変なことなのだ」と言っている。なるほど、ものは言いようである、と感心したことであった。

また、単純ではあるが奥深い「オムニア・ムタントール」という言葉は、実際的な利用価値の高いものなのである。本文のはじめに、消費者心理ということを書いた。流通業界に進む人には、この言葉はピンとくるはずである。就職活動で衣料品販売会社を訪問したとしよう。「これからの衣料品業界はどうなると思いますか？」と質問を受けたときに、「オムニア・ムタントールという言葉がありますが」とおもむろに答えを切り出すだけでも多少のゆとりが持てるはずだ（たぶん、質問する人は知らないから、解説をしてあげれば一目置いてくれるだろう）。

自分なりに、このキーワードを展開する工夫をしておけば、いつか、まちがいなく役に立つと思う。

14 山口乙吉の家

愛知県犬山市に明治村というところがある。都市再開発によって解体され、失われていくわが国の伝統的建築、とくに明治時代のものをここに移築し、後の世代のために保存する野外博物館である（1965年にオープンした）。

わたしがそこを訪れたのは10年ほど前のことであるが、保存されている数十の建物から伝わってくる日本近代史の空気を実感した。西郷従道とか、夏目漱石など、権力者、著名人が住んでいた家ものこされている。

しかし、そのような立派な建築よりも、わたしは山口乙吉の家というのにひかれた。じつに簡素なつくりである。間口は二間くらいしかない。奥行きが深くて、俗にいう、うなぎの寝床のような二階家である。これは、ラフカ

ディオ・ハーン（小泉八雲）が、避暑に利用していた焼津の漁師、山口乙吉の家だったそうである。ハーンは、この家での滞在を重ねるうちに乙吉の素朴な人柄にすっかり心酔したらしい。

この家を眺めていると、その気持ちがよくわかるような気がする。技術的に可能ではあっても、もう、このような様式の建物が建てられることはあるまい。この家を明治村博物館に移築、保存することを決めた設立関係者（建築家、谷口吉郎氏が初代館長であった）の慧眼に心から敬意を表したい。

15 ハイ・シンキング

ある方（別稿E1、日野原氏）が「過剰な豊かさの中で育った現代の若者たちに、『シンプル・リビング・アンド・ハイ・シンキング』（注）を私たち（＝高齢者のこと）が伝えようではないか」と語った。この方はもう90歳を過ぎていますが、著名な大病院理事長という重責を負いながら、ベストセラー作品の脚本を書くなど、多方面の活躍をされている「若い心」の持ち主である。

シンプル・リビングのことはさておいて*、ハイ・シンキングについて書きたい。それが本稿の目的である。辞書には、「高遠な思索」と、いささか古ぶるしい訳語がのっているが、わたしは「高潔な信念」と言いたい。21世紀を迎えた今、物質的にはたしかに豊富である。生活をエンジョイするための道具・品物——すばらしい乗用車、スポーツやゲームなどのレクリエーション用品、ブランド衣料やアクセサリーなど——選択の幅が広く、値段も安い（わが国で唯一の例外は土地、住宅だろう）。

*簡素な生活というものに魅力を感じるの、それまでにいわば贅沢三昧を経験した人が、そういうものに飽きあきして到達する境地なのであって、若いうちからそのような生活に憧れるとしたらむしろ不自然、どちらかと言えば異常な性格の持ち主ではなからうかと思う。財力が許すならば、若いときは別稿A1『マン・オブ・プリンシプル』の白洲次郎のような自由奔放な生き方——ハイ・リビング

(High living)——が自然で好ましい、と思う。(しかも、白洲氏は80歳を過ぎてからも、ポルシェを乗りまわしていたそうだ。)

しかし、現代社会には何か欠落していると感じるのはわたしだけではないだろう。何と言ってもそれは、やはり精神的なものだ。まず、身近な人への思いやり、心遣いがだんだん薄く(薄情に)なりつつある。

さらに、もっと視野を広げ、社会一般、さらに国の外のことまで考えると、「これでいいのか?」という思いを禁じえない。別稿、『アメリカ・ザ・ビューティフル』、『「ブリタニア号に思う」のこと』その他に書いたことを、もっと強く意識したい。これが私の想うハイ・シンキングであり、若い人たちに伝えたいことなのである。

(注) “Simple living and high thinking” 調べてみると、英国の詩人ワーズワス(William Wordsworth, 1770-1850)が、*Poems for National Independence* という詩集に書いた、“Plain living and high thinking” が、もとの言葉であるらしい。

16 心の三畳間

「人間は、常に自分の心に三畳の間を持たなければ駄目だ。修羅場に遭遇して、慌てふためいたり、取り乱したりしないように、自分だけの考えに没入できる場を持たなければならない。心を静め、的確な判断をするために、常にそういう場を持つことが必要だ。」(童門冬二『海の街道』〈下〉, 学陽書房人物文庫, 1997, p.179)

これは、幕末の川路聖謨(かわじとしあきら, 1801-1868)*の考えとして、歴史小説に書かれている文章である。

*川路聖謨は、江戸時代末期の開国派幕臣。勘定奉行、海防掛を勤め、1854年、下田において日露和親条約を締結した。日露交渉で、ロシア皇帝の「カラフト(サ

ハリン)をロシア領であることを日本に承認させよ」という厳命に、全権大使ブチャーチンを背かせ、日露共用・入会地とさせる外交能力をもっていた人物であるとされる。江戸開城の報に接してピストル自殺した。

この文章はとても気に入った。わたしも予期しない突然のことでうろろろすることが多い。崖っぷちに追い詰められるような気持ちになっても、ヒョイと一時的に飛び移って危機を回避し、再起のチャンスをうかがえるような心のゆとり、場があるといい。

それで思ったのは、そのコツは、そういう場所の明確なイメージ（部屋、家、あるいは、大げさにいえば、自分の砦）をいつでも頭に描けるようにしておくといい、ということだ。狭くていい。必要なものはすべてそろっている。（着替え、仮眠用のベッド、サバイバル・キット、そして愛飲用のボトル）*。大事なものは、そこをだれにも知られてはならない、ということだ。

*モンテ・クリスト伯の秘密の洞窟や、オペラ座の怪人が潜んでいた地下7階の穴倉などが頭に浮かぶ。童門冬二氏は、千利休が言った「市中の山居」を例にあげている。

そのことを考えるようになって、わたしもいくつかの場所をいつでもクリアに思い浮かべることができる。学生諸君にもすすめたい。わたしの好きな呼び方ではないが、自己暗示の方法のひとつであろう。

17 私たちはみな商人

「一流の人ほど腰が低い。私たちはみな商人である。哲学者や芸術家でさえ、この腰の低い商人的気質をもたない人は一流の人とはいえない。（*）自分が偉いと思うのは間違いなく幻想だからだ。知性のある人間は大切にされる。単に便利だからである。曲がった釘を抜くのに釘抜きが便利であるように、知識をもっている人間は重宝がられる。しかし、釘

抜きを愛する人はいないし、尊敬する人もいない。広やかな心をもっている人こそ人生の勝利者なのである。」(矢部正秋『ユダヤ式交渉術』三笠書房、知的生きかた文庫、pp.55-56)

わたしは父が商人であり、わたし自身も大学卒業後、商社に17年間勤務したから、商人のはしくれと言っていいと思っている。わが国では、徳川時代以来、士農工商という階級が当然とされ、商人はつねに地位の低いものとされてきたし、現在でもそのような考え方が無意識に社会にある。その不当なことについて、わたしは『新商人論序説——新たなグレート・マーチャントの時代を希求して』(中央学院大学創立30周年記念論集、1996)で詳細に論じた。

だから、矢部氏の指摘に全面的に賛成するのである。とくに、引用文の、(*)のところに、「大学教授や官僚、公務員はもちろんのことだ」と付け加えたいくらいだ。

わたしが、前掲論文において強調したように、諸外国の元首は国益のためにセールスマンの役割を果たすことを当然としている。商人にはリスペクティブリティ、すなわち尊敬すべき資質というものがある。このことをもっと国民全体がよく理解し、国内政治、行政のあり方を正しい方向に向けて行くことがわが国の将来のために重要であると感じる。

18 レディ、ウーマン、ガール、そしてフェミニスト

“Bloom thought it extremely ironic that all the feminists out there had fought so hard to get themselves called *women* rather than *ladies*, while at the same time cocaine was undergoing an indifferent sexist-pig change from white *lady* to white *girl* and then simply to *girl*. (Ed McBain, *There Was a Little Girl*, 1994)

レディ, ウーマン, ガール (Lady, Woman, Girl) は, 日本語でそれぞれ, 貴婦人, 婦人, 女の子が代表的な呼び名であろう。

冒頭に引用した, わずか数行の文を注意深く読むと, 女性を表すこれらの言葉の移り変わりが示す, 背後の社会変化の深さ, スピードといったものが漠然としながらもはっきり頭に浮かび上がってくるような実感を覚える。

たとえば, レディはたしかに女性をおだてる呼び方ではあったが, それはあくまで男性の圧倒的支配の下における一種のユーフェミズム (euphemism, 婉曲語法, 不快感を与える言葉を直接つかわないで, 響きのよい言葉で言うこと) だったわけである。

フェミニスト*たちは, そのようなコノテーション (connotation, 言外の意味, 日本語ではニュアンス) を嫌悪して, 含蓄をもたない「ウーマン」をつかい, つかわせるようにしたわけである (黒人が, ニグロ, ニガーを憎悪して, ブラックという呼び方を主張するようになったのと同じ理由であろう)。

*フェミニスト (feminist), フェミニズム (feminism) という語が女性の権利擁護という意味でつかわれるようになったのは, 19世紀末のようだ. ついでながら, わが国ではいまでもオフィス・レディ, セールス・レディなどがつかわれているが, 女性はどう考えているのであろうか。

ミステリーを原書で読んでみると, このようなこと (社会の移り変わり, 言葉の変化など) を考えさせられながら, 同時に自然に英語の力がついている, ということを, あらためて言いたいのである*。

*パート1, B5および商学部報第31号 (1996.6) で, 「ミステリーを原書で読む」ことが社会の動きの先取り, 英語の実力をつけることに役に立つ, と書いたが, そのことをここで, もういちど強調したいのである。

たとえば, 社会問題の参考書では, 「男女同権 (平等) の意識は中世から起こるようになっていたが, 具体的な主張や社会活動に現れてきたのは, ……」などというしかつめらしい表現で始まる. だから, 見ただけで先を読む

気分を失ってしまう。たのしい読み物としてさし出してくれる人 (storyteller という。マクベインは最高の名手の一人) がいると興味をそそられて、自分でもっとしらべてみよう、というような気になる。つまり、知的刺激を受けるわけだ。

そのような、「具体的な話——事実でなくても、多少尾ひれがついていても——ストーリーとしてさし出すこと (storytelling という)」の絶大な効果にわたしは最近非常に興味を持つようになった。このテーマをもっと詳細に追求してみたいと思う。

19 伝統というもの

伝統は踏襲するものではない

有田焼の高級なぐい呑みを買ったとき、窯主の言葉にひかれた。「T. S. エリオットは、伝統というものは否定的な意味でしか理解することができない、と言ったそうです。」

主旨はこういうことであろう。有田焼は言うまでもなく、古伊万里の流れを汲む伝統工芸品であり、数百年の歴史を通じて製作技術の完成度が高まり、銘柄として地位を確立している。当然ながら、製法、染付け、意匠などについてあるスタンダードができ上がっているにちがいない。

しかし、わたしが買った作品の窯主は、そのような伝統的価値観に疑問をいだいた。より高い境地を開拓し、新しいものに挑戦する姿勢こそがすぐれた伝統となる、と主張したかったのであろう。

よく理解できる。わたしは、同じ有田地方を代表する高価な銘柄のものも持っているが、使っていると、さきほどの作品のほうがすぐれていることを実感する。銘柄に依存した惰性的作品と、永い歴史の中で培われた真にすぐれた技術を新鮮な目で見なおしてつくった品のちがいであろう。

伝統は意志の問題である

こんな前置きを書いたのは、「大学の伝統とは何か？」という問題を問いなおしたかったからである。身近なところ、中央学院大学の伝統とは何であろうか？

創立以来、34年を経過しているのである。人間なら、立派に成人、独立し、自分の生き方に確固たる方針を持つべき年齢に達している。

わたしの授業で、ある学生がこう言ったことがある。「他大学に進学した友人から、特徴がないのが中央学院大学の特徴だと、言われました」と。その学生は反論しなかったらしい。いや、反論できなかったのであろう*。

*これは、教員の責任が重大だとわたしは思う。教員は、自分の専門科目だけを教え、「本学では何を目的にこういう科目を教えるのか？ 他大学とどうちがうのか？ 言いかえれば、本学の教育の伝統は何か？」ということを教えていない。

「有名大学には永い歴史がある。慶応義塾は138年、早稲田は119年の歴史があるから伝統がある。本学は、まだ創立以来歴史が浅い」などと言いつけるのは恥ずかしいかぎりである*。

*また、前述の有田焼におけるごとく、有名大学といえども「誇るべき伝統」だけが残っていて、内容が空虚となっていないか、伝統が陋習となっていないか、と聞き質したいところもあるのではないか。

年数だけ重ねても誇るべき伝統をもたない学校、大学はいくらでもある。伝統は意志の問題である。

わたしは、わたしなりに本学の伝統を次のようにしたいと考え出してからもう十数年になる。「わたしは学生に自分を回りの人に理解してもらおうこと*ができるような教育を徹底的に実行することが最も重要だ、と信じてやってきた。学生諸君、また卒業生が、『そのような教育を受けて一所懸命にやってきました。本当だと理解することができるようになりました。それを後輩に伝え、本学の伝統としてますます強固なものにし、学外の人々からも高い評

判を得られるようにしたいと思います』と言えることを目標にしたい。」

*『次世代のためのスピーチ論』本論叢，第11号，2000年2月，pp.14,15.

どの大学にも卒業生の組織があるであろう。本学にも学友会なる団体がある。本来、大学のよき伝統は卒業生組織が後輩に伝え、発展させて行くものである。卒業生の気持ちがかもっとも具体的に現れるのは、卒業生の「大学への寄付」だと思う*。

*アメリカの、U. S. ニュース&ワールド・リポート誌は、毎年秋に「ベスト・カレッジス」という特集記事を組んで、全米の大学ランキングを発表している。多くの項目（入学選別度、財政状態、教員数と学生数の比率、転学率など）の総合得点でランクを決めるが、尺度の一つは卒業生の大学への寄付である。卒業生が大学に感謝の気持ちを持つかどうかという物差しだから合理的だ。

1995年、香港の実業家ゴードン・ウー氏が、母校プリンストン大学に1億ドルの寄付をしたそうである。これは、アメリカでも個人としては史上最高額であったそうだ。

本学に、卒業生からの寄付申し込みがあったということは寡聞にして知らない*。

*少なくとも、わたしが学長在任中は、皆無であった。また、詳細は書かないが、あるきっかけで理事、教職員、OBらの出資で奨学金ファンドをつくろうというアイデアが出た。わたしはそれを推進しようと努めたが、**理事会が反対し**、中止となった。

卒業生にそのような気持ちが欠如しているように感じられることは、伝統の有無と密接なかかわりがあるように思われる。

くり返すが、伝統は年数を経ればおのずと生じるものではない。自らが属する集団の伝統を、よりすぐれた輝かしいものとする事、ましてや、それを創り出すことは、集団のメンバーそれぞれ、一人ひとりの意志が結集され

ることによってのみ可能となるのである。

あとがき

今回、編集委員会がパート1の続編を執筆する特別許可をくださった。これは著者にとって望外のよろこびであった。

教材として有用なもののみと意識したつもりであるが、パート1を送ってあげた卒業生が「社会人にも有用・有益な内容かと思う」とのコメントをくれたので、そのようなもの、また、息抜きになるようなものも含めたことをお断りしたい。用意した原稿は60編近くあるが、何回も読みなおし、44編にしぼった。

これら各編の文章そのものは完結したものではなく、対話をする人どうしがお互いに感想やアイデアを交換し合うための資料である。したがって、つけた方がよいと思われる説明を、わざと省いたものもある。

再び執筆の機会をいただいたことに、深く感謝の意を表して、筆を措きたい。

（付記）文中、余分な英文の引用・出典記載が散見されるとお感じになるかもしれませんが、本稿は「教材」を念頭に書いたものです。学生諸君に英文に出会うチャンスをできるだけ提供しようという趣旨なので、ご了解ください。